

桑名市学校施設適正管理計画

(個別施設計画)



令和3年（2021年）3月

桑 名 市

目 次

第1章 計画の背景・目的.....	1
1-1. 背景.....	1
1-2. 目的.....	1
1-3. 計画の位置づけ.....	2
1-4. 計画期間.....	2
1-5. 対象施設.....	2
第2章 学校施設の実態.....	5
2-1. 上位・関連計画における位置づけ.....	5
2-2. 学校を取り巻く状況.....	13
(1) 人口の状況.....	13
(2) 財政の状況.....	13
(3) 公共建築物の保有量.....	15
2-3. 児童・生徒・園児数及び学級数の変化.....	16
2-4. 学校施設の運用・活用状況の実態.....	21
(1) 保有教室の利用状況.....	21
(2) 施設関連経費の推移.....	23
(3) 学校施設の保有量と将来の更新コスト.....	25
2-5. 学校施設の目指すべき姿.....	27
第3章 学校施設の老朽化状況の実態.....	28
3-1. 施設の経過年数.....	28
3-2. 学校施設の保有状況及び構造躯体の健全性.....	28
3-3. 構造躯体以外の劣化状況の調査・評価について.....	28
3-4. 今後の維持更新コスト（文科省の考え方による試算）.....	34
3-5. 試算を踏まえた課題.....	35
第4章 学校施設整備の基本的な方針.....	36
4-1. 長寿命化計画の基本方針.....	36
4-2. 規模・配置計画等の方針.....	36
4-3. 改修等の基本的な方針.....	37
第5章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等.....	41
5-1. 改修等の整備水準.....	41
5-2. 維持管理の項目・手法等.....	41
第6章 長寿命化の実施計画.....	42
6-1. 改修等の優先順位づけと実施計画.....	42
6-2. 長寿命化のコスト見通し、長寿命化の効果.....	43
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針.....	44
7-1. 情報基盤の整備と活用.....	44
7-2. 推進体制等の整備.....	44
7-3. フォローアップ.....	45

第1章 計画の背景・目的

1-1. 背景

近年、全国的に公共施設の老朽化が問題とされており、人口減少、少子高齢化による、財源の減少、社会保障費の増加が想定されることから、公共施設の老朽化対策は、大きな課題となっています。

このようななか、国は平成25年（2013年）11月に「インフラ長寿命化計画」を策定し、政府全体として国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方向性が打ち出されました。

各地方公共団体においては、インフラ長寿命化計画に基づき、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組みの方向性を明らかにする計画として「公共施設等総合管理計画」を策定するとともに、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することが求められています。

桑名市（以下、「本市」という。）では、平成27年（2015年）6月に「桑名市公共施設等総合管理計画」を策定しており、本市が保有する公共施設を対象として維持管理に関する方針を示しました。「桑名市学校施設適正管理計画（個別施設計画）（以下、「本計画」という。）」は、桑名市公共施設等総合管理計画に即して策定する、学校施設（小学校、中学校、幼稚園、学校給食センター）に関する個別施設計画です。

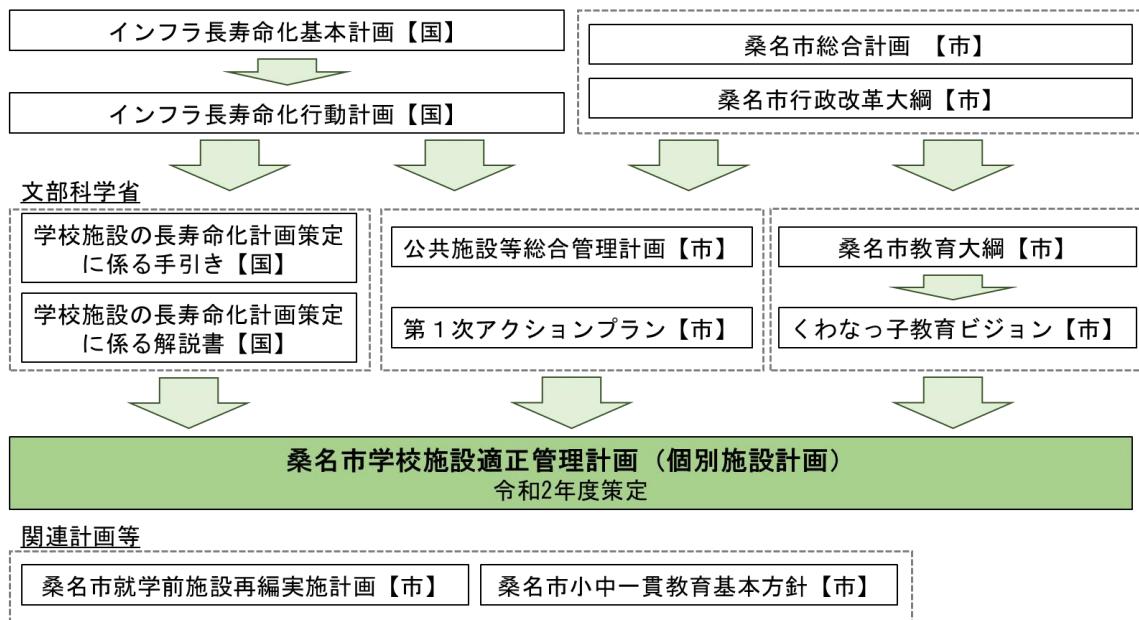
1-2. 目的

本市の学校施設は、平成24年度（2012年度）までに耐震改修が完了しています。しかし、約8割の学校施設が、築年数30年を超えており、今後は老朽化した学校施設の改修や長寿命化、空調設備の設置等の環境整備に関する検討を行うことが求められています。また、将来の児童・生徒および、園児数は減少する見込みであることから、各地域の実情に照らし合わせながら、適正な施設規模・配置の実現に取り組むことで、学校施設の総量削減を進める必要があります。

これらのこと踏まえ、本計画は、学校施設の状況や将来的な需要見通しを踏まえ、各学校のあり方を考慮した上で、効率的・効果的な学校別・施設別の事業方法を選定するとともに、長寿命化のための事業計画を定めることで、予防保全的な維持管理、計画的な修繕や改善等を通じてライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図り、併せて中長期的な視点から財政負担の軽減・平準化を図ることを目的として策定するものです。

1-3. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「桑名市総合計画」及び「公共施設等総合管理計画」等に即して策定します。



図：計画の位置付け

1-4. 計画期間

本計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。ただし、上位計画である公共施設等総合管理計画の計画期間が、平成27年度（2015年度）から令和46年度（2064年度）までの50年間であることから、本計画においても、45年間の令和47年度（2065年度）を見据えて施設整備の検討を行うこととします。

なお、5年毎を目安に見直しを行うものとし、児童生徒数の変化、社会経済情勢、国の補助制度の動向、学校再編の状況により早急な対応が必要な場合には、隨時見直すものとします。

1-5. 対象施設

本計画の対象施設は、小学校27施設、中学校9施設、幼稚園11施設、学校給食センター2施設、計49施設とします。

◆ 小学校

小-1	日進小学校	小-2	精義小学校	小-3	立教小学校	小-4	城東小学校
小-5	益世小学校	小-6	修徳小学校	小-7	大成小学校	小-8	桑部小学校
小-9	在良小学校	小-10	七和小学校	小-11	久米小学校	小-12	深谷小学校
小-13	城南小学校	小-14	大和小学校	小-15	大山田東小学校	小-16	大山田北小学校
小-17	大山田西小学校	小-18	大山田南小学校	小-19	藤が丘小学校	小-20	星見ヶ丘小学校
小-21	多度中小学校	小-22	多度東小学校	小-23	多度北小学校	小-24	多度青葉小学校
小-25	長島北部小学校	小-26	長島中部小学校	小-27	伊曾島小学校		

◆ 中学校

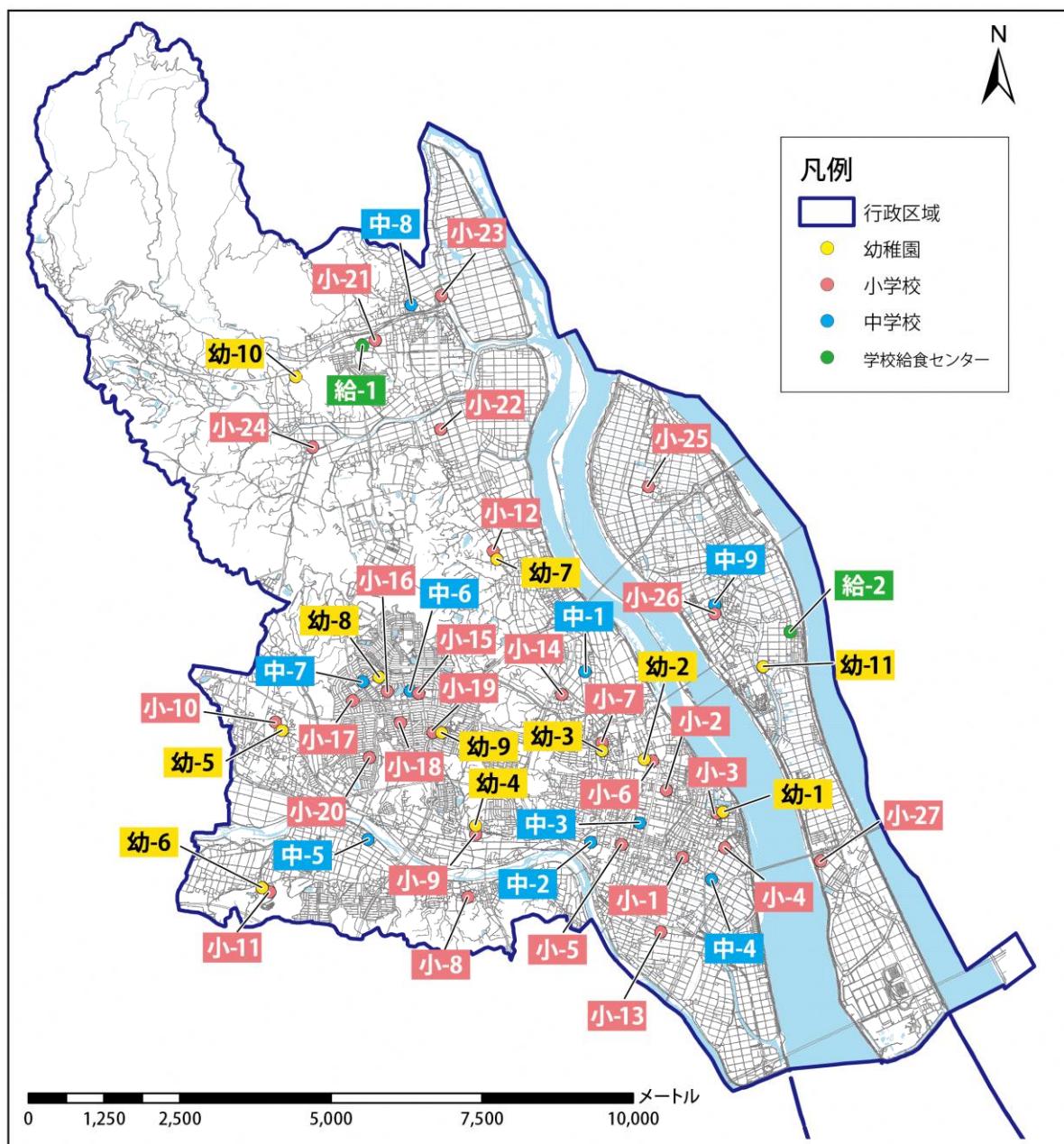
中-1 成徳中学校	中-2 明正中学校	中-3 光風中学校	中-4 陽和中学校
中-5 正和中学校	中-6 陵成中学校	中-7 光陵中学校	中-8 多度中学校
中-9 長島中学校			

◆ 幼稚園

幼-1 陽和幼稚園	幼-2 光風幼稚園	幼-3 成徳南幼稚園	幼-4 明正幼稚園
幼-5 正和北幼稚園	幼-6 正和南幼稚園	幼-7 成徳北幼稚園	幼-8 光陵幼稚園
幼-9 陵成幼稚園	幼-10 多度幼稚園	幼-11 長島幼稚園	

◆ 学校給食センター

給-1 多度学校給食センター	給-2 長島学校給食センター
----------------	----------------

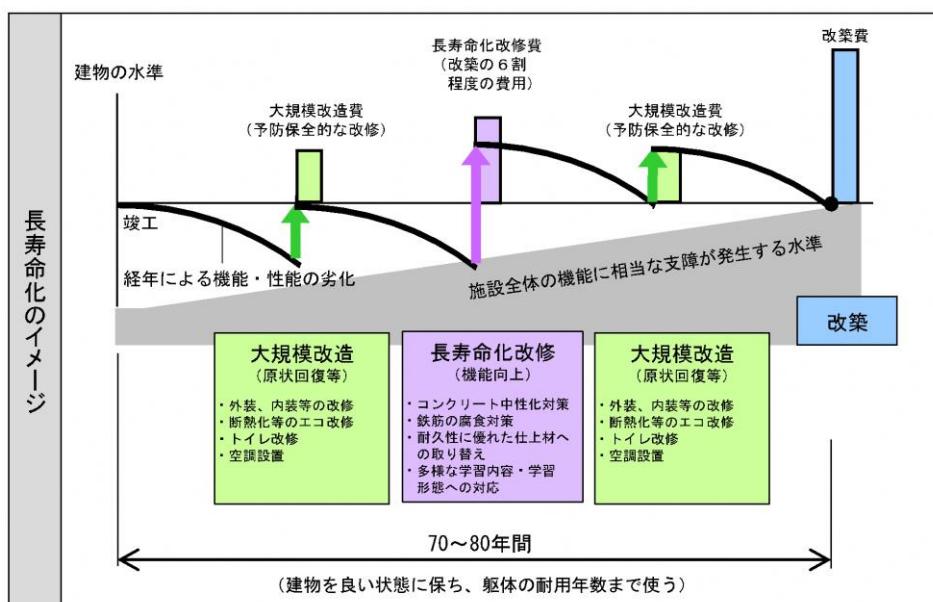
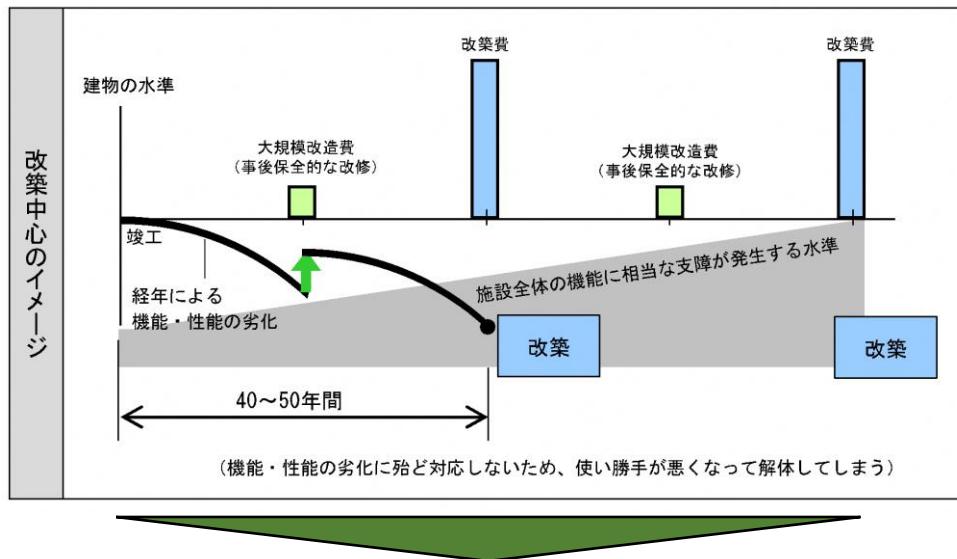


図：学校施設の位置図

<参考>長寿命化とは

これまで、公共施設は改築を中心とした老朽化対策を行ってきましたが、財源状況が厳しくなるなかで、今後は対応しきれない施設が増加すると危惧されています。

このため、改築せざるを得ない場合を除いて、長寿命化改修への転換を図ることで、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するとともに、廃棄物や二酸化炭素の排出量を少なくすることで環境負荷の低減を図ることが求められています。



出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（文部科学省）

改修の種類	修繕	経年劣化した建物の部分を、既存のものと概ね同じ位置に概ね同じ材料・形状・寸法のものを用いて原状回復を図ること。
	大規模改修	経年劣化した建物の部分又は全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能が求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。
	長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。

第2章 学校施設の実態

2-1. 上位・関連計画における位置づけ

学校施設の目指すべき姿の検討にあたって、本計画の上位計画及び関連計画の概要を以下に整理します。

桑名市総合計画（計画期間：平成27年（2015年）～令和6年（2024年））

桑名市総合計画後期基本計画（計画期間：令和2年（2020年）～令和6年（2024年））

基本理念

本物力こそ、桑名力。

目指す桑名市の将来像

将来像1 快適な暮らしを次世代にも誇れるまち

将来像2 桑名市の魅力が自他ともに認められるまち

まちづくりの基本視点

①まちづくり市民力の発揮

②次世代への責任

7つのビジョン

①中央集権型から全員参加型の市政に

②命を守ることが最優先

③子供を3人育てられるまち

④世界に向けて開かれたまち

⑤地域的優位性を活かした元気なまち

⑥桑名をまちごと「ブランド」に

⑦納税者の視点で次の世代に責任ある財政に

【桑名市の後期基本計画】

子どもを3人育てられるまち（一部抜粋）

■主な実績、取り組みの内容

- ・トイレ改修の実施（平成27年度～令和元年度）
- ・幼稚園、小学校への空調設備の整備（令和元年度）

■育てよう 子どもはみんなの 宝物

施策 就学前の教育・保育の充実

- ・幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設などの多種多様な保育環境の整備に努めます。
- ・小学校と就学前施設との連携を図り、よりよい接続につなげます。

■学校は みんなの未来 伸ばす場所

施策 教育環境の整備

- ・快適で安全な学校施設の整備を進めつつ、施設、設備の大規模改修や長寿命化の対策を踏まえて計画的に進め、子どもたちの育ちにとって望ましい環境につなげます。
- ・小中一貫教育に適した教育環境の整備を進めます。

桑名市公共施設等総合管理計画（平成 26 年度版）

（計画期間：平成 27 年（2015 年）～令和 46 年（2064 年））

桑名市公共施設等総合管理計画第 1 次アクションプラン

（計画期間：平成 28 年（2016 年）～令和 7 年（2025 年））

■基本原則

- ・ 公共建築物（ハコモノ）に関しては、更新費用不足額と将来の人口減少をふまえ、今後 50 年間（平成 27 年度（2015 年度）～令和 46 年度（2064 年度））で、総量（延床面積）の 33% を削減します。
- ・ 公共建築物（ハコモノ）の更新等により、新規建設する場合は、総量の枠内で行います。なお、原則、複合施設とし、多機能化を図ります。
- ・ インフラに関しては、更新費用不足額と将来の人口減少をふまえ、適切な更新と維持管理に努めます。

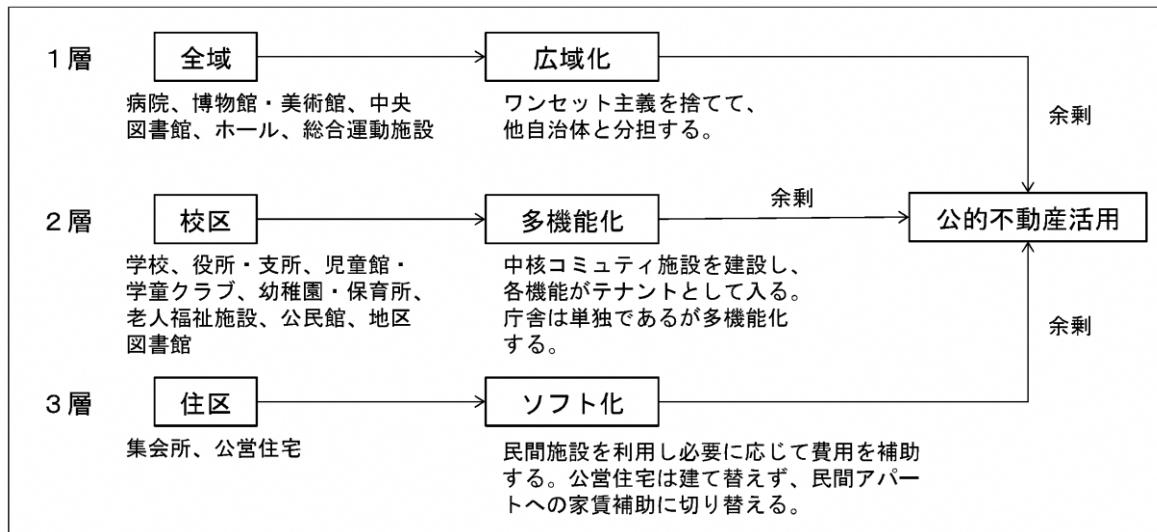
【桑名市公共施設等総合管理計画第 1 次アクションプラン】

■目標値

基本原則（今後 50 年間で総量（延床面積）の 33% を削減）を基に、第 1 期～第 5 期の削減目標をそれぞれ 6.6% として更新費用の過不足累計額を試算しています。なお、公共建築物の延床面積の削減に伴う行政コストの削減額は、更新原資に充てるものとします。

■3 階層マネジメントとリスクベースメンテナス

- ・ 公共建築物（ハコモノ）の適切なあり方に関しては、公共ホールや総合体育館など市域全域で考える施設、学校区で考える施設、集会所など身近な住区で考える施設の 3 階層マネジメントを適用し、総量削減を検討していきます。



■公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- 施設の劣化状況等を把握しながら、効率的な維持・保全計画を図ります。

- ・自主点検（日常点検・定期点検）、法定点検と予防保全（建物機能維持・保全）導入
- ・長期的な修繕費用の整理と中長期修繕計画（時期の平準化、長寿命化など）

なお、危険性が認められた施設や、今後、利用見込みのない施設については、速やかに除却等を行うとともに、利活用を推進します。

- 耐震性など機能が劣化した施設の機能改善を図ります。

- ・庁舎など公共建築物の災害時における拠点施設としての整備
- ・災害時や緊急時の安定的な水道の供給
- ・上下水道施設の耐震化対策の推進

- 効率的に維持・運営するため、運営状況や利用実態などに則した運用形態へと見直します。

- ・仕様形態・利用形態の見直し（各部門横断的利用、他用途への転用）
- ・運営面の効率化（各種公民連携手法の導入）
- ・余剰スペースの有効活用（共有化、集約化）
- ・利用料金の見直し及び利用率の向上

- 効率的な維持保全や将来のあり方を検討するため、情報の一元化と共有化を図ります。

【桑名市公共施設等総合管理計画第1次アクションプラン】

■公共施設等の管理に関する方針（一部抜粋）

1) 点検・診断等の実施方針

- ・公共施設等は数多くの部材や設備機器などで構成されており、老朽化の進行が施設毎に異なるため、劣化が進む前に点検や劣化診断を行うなど、予防保全型の視点で点検診断を行い、施設の効率的な維持・保全を図ります。

2) 維持管理・修繕・更新等の実施計画

- ・従来、公共施設等の維持管理や修繕は事後保全を基本としてきましたが、今後は、施設利用者に対するリスク管理の観点や、施設の性能や機能の保持、回復を図るなど長寿命化の観点から、予防保全型の維持管理や修繕を推進していきます。
- ・施設毎の修繕等費用の整理を行い、中長期的な視点により、修繕時期の平準化を図ります。
- ・公共施設等の更新については、真に必要な施設のみを更新対象とし、施設の複合化や集約化、機能転換等も視野に入れて適正配置に努めます。また、公民連携の視点で、民間資金等の活用も積極的に検討していきます。

3) 安全確保の実施方針

- ・点検診断等により、劣化や損傷などの危険性が認められた公共施設等については、速やかに修繕、改修を行います。また、同種の施設についても早急に点検を実施し、事故等の未然防止に努めます。
- ・高度の危険性が認められた公共施設等の中で、改修に高額を要する施設や改修による大きな効果が期待できない施設、また老朽化等により今後利用することが困難となった施設は、総合的に判断し、修繕、改修を行わず、施設の廃止や除却を検討します。

4) 耐震化の実施方針

- ・公共施設等は、災害時に拠点施設や物資、人員の輸送施設として重要な機能を併せ持っているため、発災時に、これらの機能を十分発揮できるよう、引き続き計画的に耐震化の措置を講じていきます。

5) 長寿命化の実施方針

- ・公共施設等の耐用年数についてはさまざまな評価基準がありますが、「法定耐用年数」は固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた会計処理上の年数であり、物理的な年数を示すものではありません。そこで本計画においては、（一社）日本建築学会が提唱している「物理的耐用年数」を目標耐用年数（SRC（鉄骨鉄筋コンクリート）造、RC（鉄筋コンクリート）造、S（鉄骨）造：80年、LGS（軽量鉄骨）造、木造：50年）と設定し、定期的な点検や修繕を行い、予防保全や機能維持、機能改善に取り組むことで施設の長寿命化を図ります。
- ・既に策定している施設毎の長寿命化計画については、本計画との整合性を図りながら推進するものとし、必要に応じて見直しを図ります。また、今後策定する長寿命化計画においては、本計画における方向性や方針と整合性を図るものとします。

6) 統合や廃止の推進方針

- ・本計画の基本方針に基づいて施設類型別に公共施設のあり方を検証し、統合や複合化、集約化が可能な施設については、積極的に推進していきます。
- ・老朽化等の理由によって廃止した公共施設等や統廃合、集約化による空き施設については、原則として速やかに除却を行い、その後、土地の売却や利活用を推進しますが、状況に応じて建物付き売却についても検討します。また、除却や売却が困難な公共施設等や土地については、賃付け等の利活用方法を検討し、積極的に財源確保に努めます。

7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・公共施設等総合管理計画及びアクションプランに基づき、公共施設マネジメント担当部署が中心となって進捗管理を行います。
- ・桑名市公共施設・資産マネジメント推進本部及び部会（ハコモノ部会、インフラ部会、資産活用部会）において全庁的に情報共有を図るとともに、公共施設等のあり方について横断的に検討、調整を図ります。
- ・必要に応じて、職員研修を実施し、公共施設等マネジメントに対する全庁的理解を深めています。

■公共建築物の基本方針（一部抜粋）

学校教育施設

- ・市の14歳以下の人口は、平成52年には平成27年の約70%まで減少すると推計されています。
- ・子どもたちのより豊かな学びと健やかな育ちの実現に向けて、適切な環境づくりに努めます。

- ・小学校及び中学校については、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成27年1月：文部科学省）を参考に、各地域の実情に照らし合わせながら、小中一貫教育を進める中で、適正規模・適正配置を進めています。
- ・また、幼稚園についても、少子化の進行に併せて再編を進めるとともに、幼保一元化の動向や保育ニーズの多様化を見据えながら、施設のあり方についても総合的に検討していきます。
- ・これらにより、学校教育施設については、総量削減を進めています。

生涯学習施設

- ・建物については、学校や近傍の同様の機能を持つ施設と複合化を進めるなど、総量削減を進めています。

子育て等施設

- ・桑名市子ども・子育て支援事業計画の内容と整合を図りながら、学校施設との連携も視野に、サービスを提供する場所について検討していきます。

【桑名市公共施設等総合管理計画第1次アクションプラン】

■第1次アクションプランにおける取り組み（学校教育系施設）

幼稚園の計画、方向性

- ・就学前施設再編実施計画に基づき、公立幼稚園の適正配置について進めます。
- ・再編により閉園となった施設は、学校敷地内の空きスペースを活用した開設を目指す学童保育所への転用を図ります。
- ・転用しない施設については、速やかに売却や解体撤去に向けた準備を進め、資産の有効活用による財源の確保に努めます。

小学校・中学校の計画、方向性

- ・市立小学校及び中学校の望ましい学校教育環境のあり方について検討するため、平成28年度から「桑名市学校教育あり方検討委員会」が設置されており、小中一貫教育、小規模校への対応、中学校区を基本とした地域毎の学校施設の具体的な形態について協議を進めています。
- ・「桑名市学校教育あり方検討委員会」からの中間とりまとめに基づき、桑名市に合った小中一貫教育を推進します。
- ・多度地区において新しい地域コミュニティを見据えた施設一体型小中一貫校のモデル校の設置を目指します。

その他教育施設の計画、方向性

- ・多度学校給食センター、長島学校給食センターは、老朽化が進んでいる中、「桑名市学校教育あり方検討委員会」の検討結果を踏まえ、方向性を決定します。

桑名市教育大綱（期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））

くわなっ子教育ビジョン（期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））

基本理念

夢を持ち その夢に向かって努力する子を育てます

■基本方針

基本方針1 確かな学力の定着と向上

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善をし、生涯にわたって学び続ける基盤を培います。
- 国際社会に生きる日本人として必要な資質や能力を育成するとともに、外国語（英語）力の向上に努めます。
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びができるよう特別支援教育と外国人児童生徒教育を推進します。

基本方針2 豊かな心の育成

- 児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図り、豊かな人間性を育てます。
- 人権教育をすべての教育の基盤と捉え、自他の人権を守るために行動できる力を育みます。
- いじめ・不登校をなくす取り組みを進めます。

基本方針3 健やかな体の育成

- 健康の増進と体力の向上を図るとともに、生涯にわたって健康で充実した生活を送るための基礎を培います。
- 継続的な食育指導により、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける取り組みを進めます。

基本方針4 教員研修の充実

- すべての教員の指導力向上のための研修を充実させます。
- 学校としての組織力を向上させていく取り組みを進めます。

基本方針5 教育環境の整備

- 安全で安心して学ぶことのできる教育環境や教育相談体制を整えます。
- 情報モラルを身に付け、情報技術を子供たちの学びに有効活用できるようICT教育環境を整備します。

基本方針6 地域とともにある学校づくり

- 学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子供を育てる環境づくりを進めます。
- 身近な地域の人々と関わりながら地域学習を進め、ふるさと桑名への愛着と誇りを育みます。

基本方針7 文化・スポーツの振興

- 市民が優れた文化や芸術に触れたり自己啓発したりする機会を提供します。
- 市民が生涯にわたりスポーツを楽しむことのできる環境づくりを進めるとともに、市民の自発的なスポーツ活動を支援します。

基本方針8 生涯学習の推進

- あらゆる世代の市民が、いつでも学び交流できる環境を整えます。

桑名市小中一貫教育基本方針（平成30年（2018年）4月策定）

■小中一貫教育を導入する目的

子どもたち一人ひとりに社会を生き抜くための確かな力を育成するため、
中学校ブロックの教職員が協働し、指導の系統性や連続性を大切にした教育を進める。

■桑名市の小中一貫教育の取組

- (1) 9年間を見通した「めざす子ども像」を設定します。
 - ・各中学校ブロックの小・中学校の教職員が、義務教育を終える15歳の子どもが身に着けておくべき力は何かを考えて、めざす子どもの姿をイメージし、共有する。
- (2) 小・中学校の教職員が気持ちを1つにして「授業改善」をします。
 - ・教員が子どもたちに教える授業
 - ・子どもたちが自ら考えたい、話したいと思う授業
 - ・「分からぬ」と言える授業
 - ・見通しを持って粘り強く取り組む授業
 - ・仲間とともに学び合い高め合う授業
 - ・最後に自らの学びを振りかえる授業
 - ・教員は、授業中に子どもの学習状況を把握し、個に応じた適切な支援をする。
子どもの学びと育ちを次の学年へ、小学校から中学校へ引き継ぎ、つないでいく。
- (3) 子どもや地域の実態に根差したブロックごとの取組を積み上げていく。
 - ・これまでの小中連携を生かすなど、各中学校ブロックの取組を積み上げていく。

■基本的な進め方（一部抜粋）

- ①全中学校ブロックでの小中一貫教育の導入
 - 平成32年4月から全中学校ブロックで小中一貫教育を導入し、新学習指導要領への全面実施に対応した指導を行います。
 - 市内には、6年生が複数の中学校へ分かれて進学（分散進学）する小学校があります。分散進学は、小中一貫教育を導入するにあたり、課題の1つであり、学区の再編を検討していかなければならないと認識しています。現在、分散進学する児童が少数の場合、条件付きで進学する中学校を選択できる制度があります。しかし、小中一貫教育の導入と時期を合わせた短期間での学区再編の調整は非常に難しいことから、当面は、小中連携を行ってきた中学校ブロックを生かして実施し、分散進学する児童に対して、進学する中学校への体験・交流活動等について配慮・調整することにより、小中一貫教育を推進していきます。
- ②施設形態
 - 桑名市の小中一貫教育の施設形態は、現行の施設分離型でスタートし、学校・地域の実態に適した施設形態を検討していきます。
 - 多度ブロックでは、施設一体型一貫校設置に向けて協議・準備等を進めています。

桑名市就学前施設再編実施計画（平成25年（2013年）6月策定）

■本市における就学前教育の理念（一部抜粋）

【本市のめざす就学前教育】

子どもの健やかな育ちを中心におき、幼稚園・保育所・保育園の特性を生かしつつ、次の点を大切にした就学前教育を行います。

- 子どもの笑顔と元気があふれる園づくりをします。
- 遊びを通して学ぶことを大切にし、人としての土台を作ります。
- 保護者と協働して子どもを育てます。
- 一人ひとりに寄り添い、確かな育ちを支えます。

【就学前施設再編のキヤッチフレーズ】

子どもの笑顔と保護者の安心

■実施計画の方向性と内容（一部抜粋）

1 計画の方向性

- 子どもたちの社会性を育むための望ましい集団規模を確保するため、現在24園ある公立幼稚園を再編します。
- 幼稚園と保育所がそれぞれの特性を生かしつつ、子どもの発達を踏まえた一貫性のある、より質の高い教育・保育を提供するため、公私にわたって認定こども園を設置します。
- 計画実現に向けて、中・長期的な視点から段階的に取り組みます。

2 将来構想

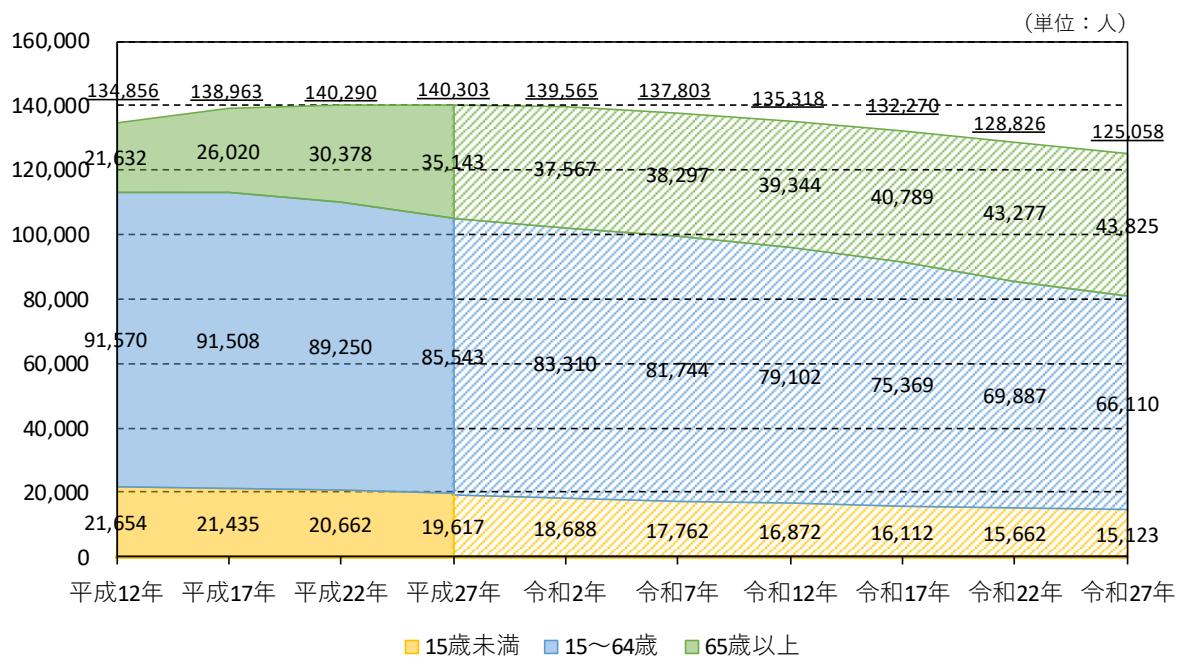
近年の園児数の推移を見たとき、今後も少子化傾向が続くことが予想される。そのような中にあって、子どもたちにとって望ましい集団規模である複数年齢複数クラスを確保することを前提とすると、将来的には公立幼稚園を旧市内に3園、多度・長島に各1園の5園とすることが考えられる。

ただし、第1段階として平成30年度までに、24園ある公立幼稚園を11園に再編する。

2-2. 学校を取り巻く状況

(1) 人口の状況

本市の住民基本台帳人口は平成27年をピークに減少に転じていますが、国勢調査人口をベースにした国立社会保障・人口問題研究所の推計でも、本市の総人口は減少が見込まれており、15歳未満の人口についても平成27年（2015年）の19,617人から本計画の計画期間末にあたる令和2年（2030年）には16,872人、令和27年（2045年）には15,123人まで減少すると見込まれています。



図：人口の推移・将来推計人口

出典：国勢調査報告・国立社会保障・人口問題研究所（平成30年推計）

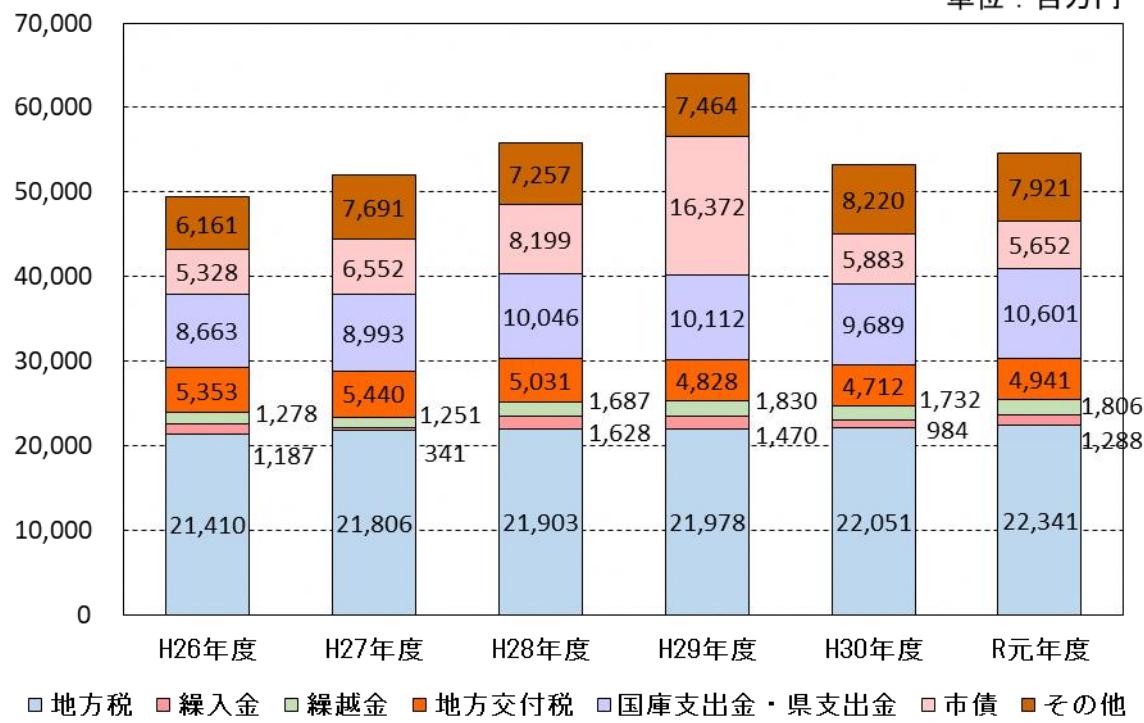
(2) 財政の状況

本市の歳入の約4割を占めている地方税は、近年は220億円前後で推移していますが、今後の生産年齢人口が減少することからも、将来的な地方税の増加は期待できないと予想されます。

一方、本市の歳出の約2割を占める扶助費は、近年は100億円前後で推移していますが、今後の高齢者人口の増加に伴い、増加していくものと予想されます。

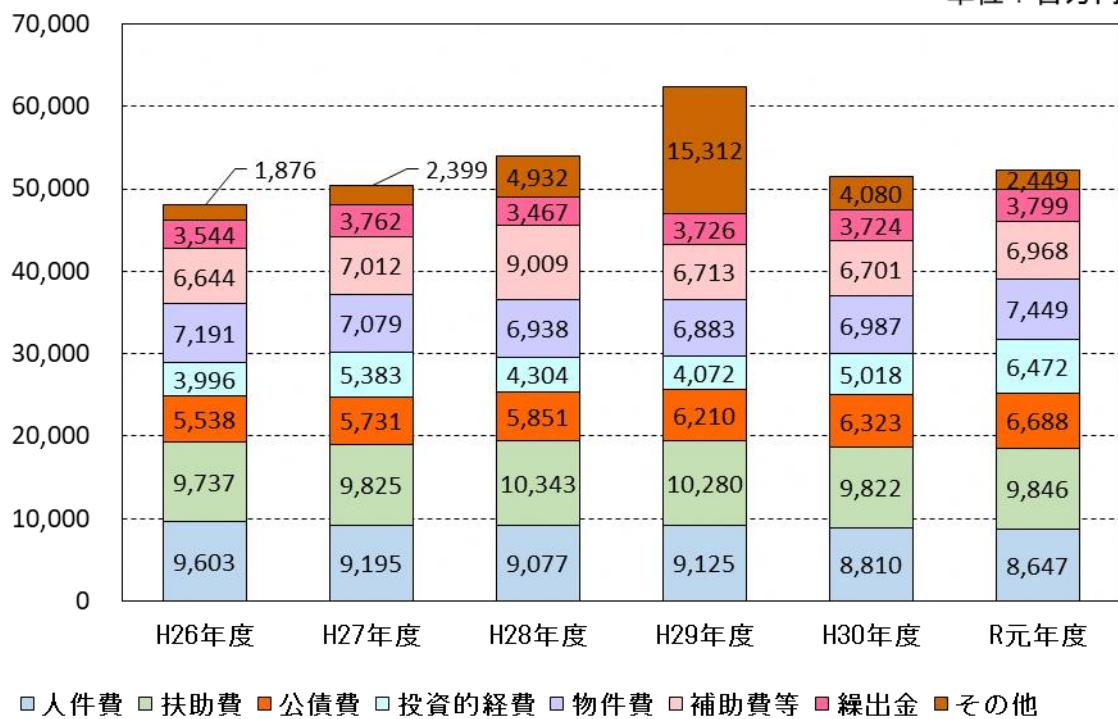
これらの状況からも、今後、学校整備に充てられる予算は限られてくると思われます。

単位：百万円



図：歳入の推移

単位：百万円

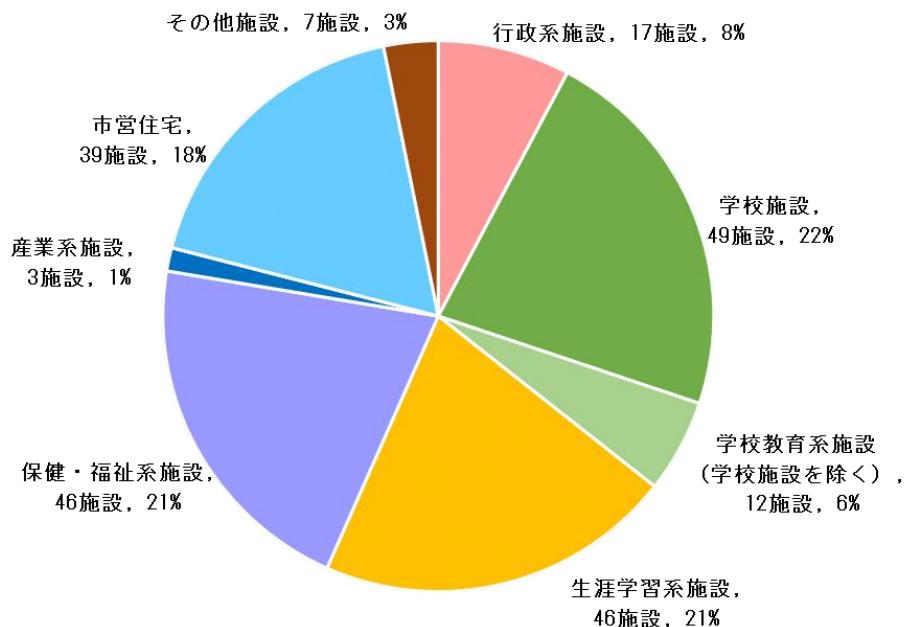


図：歳出の推移

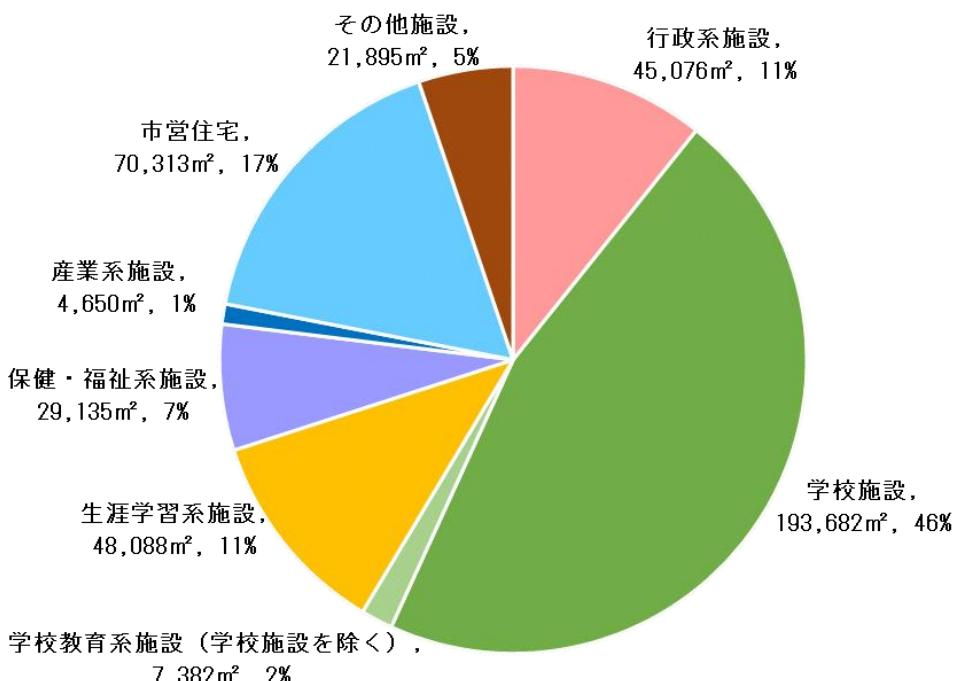
(3) 公共建築物の保有量

本市は、令和2年（2020年）3月31日時点で、219施設、延床面積で約42万m²の公共施設（建築物）を保有しています。

施設数、延床面積のいずれも、学校施設の割合が最も高いことから、学校施設の維持管理・更新コストの縮減や適正な規模・配置等の実現による財政状況の改善が期待されます。



図：公共建築物の用途別内訳（施設数）（令和2年3月31日現在）



図：公共建築物の用途別内訳（延床面積）（令和2年3月31日現在）

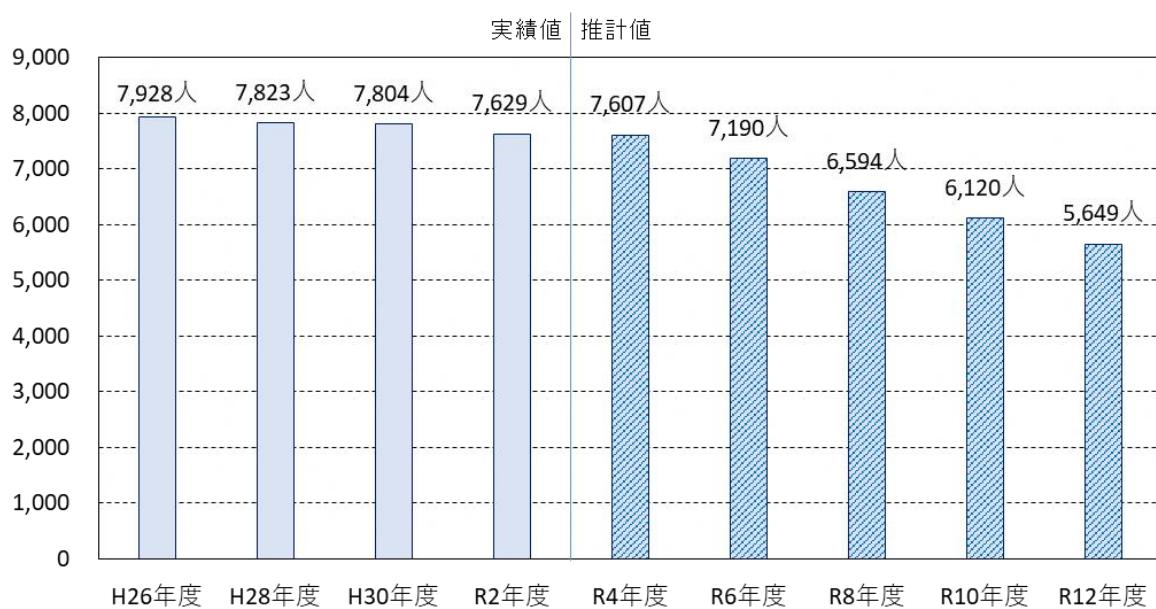
※グラフには、本計画の対象としていない小規模な建物が含まれており、本計画 P25 の延べ床面積とは整合しない。

2-3. 児童・生徒・園児数及び学級数の変化

①小学校

本市の小学校の児童数は減少し続けており、令和2年度（2020年度）では7,629人ですが、令和12年度（2030年度）には5,649人まで減少すると見込まれています。

文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」によると、学校規模の標準は小学校、中学校ともに原則12学級以上18学級以下と定められており、小学校の場合は1学年2~3学級という計算となります。本市の学校別の学級数をみると、令和2年度（2020年度）で、城東小学校、多度東小学校、多度北小学校の3校で複式学級による学校運営がなされており、1学年1学級の学校規模が確保できていない状況です。また、令和2年度（2020年度）で、日進小学校、精義小学校、立教小学校、桑部小学校、深谷小学校、大和小学校、大山田西小学校、大山田南小学校、多度青葉小学校、長島北部小学校、伊曾島小学校の11校で、各学年2学級以上の編成ができない状況であり、クラス替えができる学校規模を確保できません。令和12年度（2030年度）には、修徳小学校、久米小学校、大山田北小学校、藤が丘小学校、星見ヶ丘小学校、多度中小学校でも、各学年2学級以上の編成ができない学校規模になる見込みです。



図：児童数の推移・将来推計

表：小学校別 児童数・学級数の推移・将来推計

学校名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年 度	令和 2 年 度	令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 5 年 度	令和 6 年 度	令和 7 年 度	令和 8 年 度	令和 9 年 度	令和 10 年 度	令和 11 年 度	令和 12 年 度
日進	290 12	275 12	283 12	279 11	276 12	249 9	253 10	257 11	243 10	244 10	251 10	258 11	287 12	304 12	324 13	329 13	340 13
精義	194 6	194 7	192 6	182 6	179 6	164 6	165 6	176 6	181 6	174 6	171 6	181 6	173 6	167 6	162 6	165 6	165 6
立教	143 6	130 6	123 6	130 6	114 6	117 6	119 6	125 6	132 6	129 6	137 6	132 6	133 6	134 6	132 6	131 6	130 6
城東	82 6	81 6	69 5	75 5	61 6	59 6	60 5	61 5	61 5	50 5	52 4	56 5	58 5	55 5	54 5	58 6	56 6
益世	374 12	357 12	361 12	364 12	372 12	371 12	362 12	379 12	357 12	380 13	382 13	384 13	400 13	404 13	426 13	413 13	418 14
修徳	339 13	323 12	326 12	324 12	332 12	345 12	322 13	355 13	354 13	324 13	312 13	308 13	301 13	270 12	258 12	257 12	240 11
大成	426 14	433 14	441 13	438 14	449 15	463 15	468 16	542 17	542 17	563 18	560 18	525 18	506 18	488 17	476 17	460 17	446 17
桑部	237 9	239 9	252 10	249 8	254 9	254 9	242 8	237 8	221 7	221 8	208 7	206 8	199 8	195 8	187 8	175 7	170 7
在良	366 12	367 12	364 12	372 12	355 12	350 12	350 13	364 13	368 13	358 13	366 13	361 13	351 13	330 12	322 12	309 12	288 12
七和	407 13	404 13	397 14	383 13	362 13	359 12	349 12	349 12	334 12	328 12	314 12	299 12	295 12	282 12	274 12	262 12	255 12
久米	411 13	380 13	360 13	341 13	325 12	302 12	290 12	276 11	269 11	259 11	251 11	252 11	241 11	251 11	238 12	231 12	227 11
深谷	195 7	166 6	157 6	156 6	149 6	143 6	134 6	125 6	117 6	112 6	108 6	101 6	103 6	106 6	105 6	96 6	95 6
城南	428 16	436 16	456 15	461 14	490 15	488 15	491 16	503 16	485 16	461 16	429 15	422 15	401 14	382 13	359 12	356 12	343 12
大和	118 6	120 6	110 6	104 6	101 6	101 6	103 6	107 6	112 6	119 6	122 6	124 6	117 6	114 6	110 6	102 6	96 6
大山田東	779 26	809 26	840 27	850 27	867 28	875 28	880 28	903 27	855 26	837 26	797 26	783 26	708 24	661 22	634 21	604 20	573 19
大山田北	471 15	496 17	514 18	540 19	597 20	586 19	594 19	615 19	600 19	574 19	523 18	475 17	400 17	341 15	295 14	254 13	219 11
大山田西	112 6	102 6	111 6	118 6	117 6	101 6	110 6	112 6	104 6	99 6	99 6	94 6	87 6	77 6	76 6	69 6	61 6
大山田南	220 8	208 7	191 6	192 6	200 7	218 7	231 8	235 9	264 10	282 11	309 12	297 12	285 11	289 11	281 11	280 11	271 11
藤が丘	367 12	367 12	369 12	367 13	378 13	394 13	388 12	416 12	403 12	391 12	366 12	334 12	310 12	294 12	274 12	257 12	236 11
星見ヶ丘	527 19	476 15	459 15	424 14	380 13	349 12	321 12	318 12	290 12	281 12	265 12	260 12	245 11	234 10	231 9	222 8	206 7
多度中	439 16	470 16	475 16	482 17	495 17	493 18	477 16	439 15	423 14	383 13	340 13	297 12	265 12	251 11	230 11	210 10	190 9
多度東	64 6	69 6	68 6	63 6	63 5	56 5	56 5	53 5	52 5	55 5	48 5	48 4	47 4	46 5	44 4	44 4	42 4
多度北	81 6	76 6	77 6	75 6	65 5	69 5	67 5	73 5	68 5	75 6	77 6	78 6	83 6	88 6	101 6	111 6	121 6
多度青葉	98 6	94 6	90 6	94 6	92 6	89 6	82 6	83 6	79 6	76 6	71 6	72 6	69 6	70 6	68 6	70 6	68 6
長島北部	144 6	150 6	151 6	137 6	132 6	130 6	127 6	130 6	116 6	112 6	108 6	100 6	84 6	73 6	68 6	59 6	54 6
長島中部	460 15	439 16	436 16	431 16	447 16	427 16	428 15	423 13	404 13	396 13	373 13	359 13	324 12	317 12	303 12	281 12	263 12
伊曾島	156 6	149 6	151 6	148 6	152 6	156 6	160 6	176 6	173 6	160 6	151 6	133 6	123 6	107 6	88 6	81 6	74 6

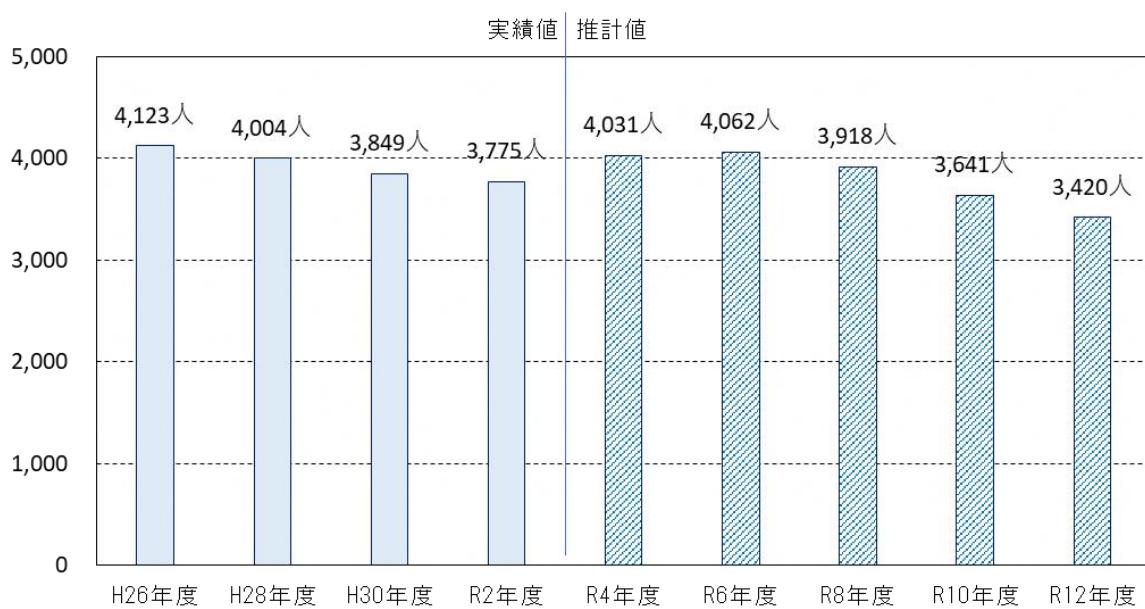
※令和3年度以降は、推計値。

※上段は児童数（特別支援学級児童数含む）を示し、下段は学級数を示す。

②中学校

本市の中学校の生徒数は、平成 26 年度（2018 年度）から令和 2 年度（2020 年度）まで減少続けています。令和 3 年度（2021 年度）以降は、わずかに増加に転じると予測されているものの、その後は再び減少に転じると予測されており、令和 12 年度（2030 年度）には 3,420 人まで減少する見込みです。

なお、学校別の学級数をみると、令和 2 年度（2020 年度）で、全ての中学校で各学年 2 学級以上の編成がなされており、クラス替えができる学校規模を確保できている状況です。この学校規模は、令和 3 年度（2021 年度）以降も維持される見込みです。しかし、令和 2 年度（2020 年度）の成徳中学校、多度中学校、長島中学校は、中学校の学校規模の標準である 1 学年 4~6 学級は確保できていない状況です。



図：生徒数の推移・将来推計

表：中学校別 生徒数・学級数の推移・将来推計

学校名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
成徳	280 9	271 9	260 9	261 9	252 8	237 7	213 6	240 7	251 8	262 9	267 9	277 9	265 9	279 9	260 8	284 8	268 8
明正	465 13	484 13	479 13	464 13	442 12	450 12	459 12	462 13	463 13	480 14	484 14	452 13	419 12	413 12	400 11	416 11	400 11
光風	408 11	375 12	370 12	352 12	368 12	370 12	401 12	434 13	421 13	399 12	430 12	440 12	437 12	434 12	437 12	422 12	417 12
陽和	433 13	449 13	437 12	401 12	385 11	383 11	386 12	409 12	418 12	431 12	423 12	400 11	385 11	378 11	388 12	380 12	381 12
正和	510 16	482 15	482 15	484 15	485 15	467 14	418 12	433 13	414 12	409 12	401 12	388 12	373 11	347 10	334 9	341 9	346 9
陵成	638 19	642 18	679 19	670 19	671 19	631 18	659 18	715 19	765 20	744 19	774 20	770 20	804 21	780 21	752 20	706 19	692 18
光陵	612 17	572 17	559 16	574 17	549 15	554 15	534 15	564 15	546 15	528 15	545 15	522 14	527 14	500 14	472 14	427 13	387 12
多度	338 11	303 10	319 11	312 10	335 11	337 11	355 10	369 10	375 11	362 10	357 10	348 9	339 9	291 8	274 8	250 8	245 8
長島	439 13	427 12	419 12	394 12	362 11	362 11	350 10	380 11	378 11	371 11	381 12	369 12	369 12	348 11	324 10	299 9	284 9

※令和3年度以降は、推計値。

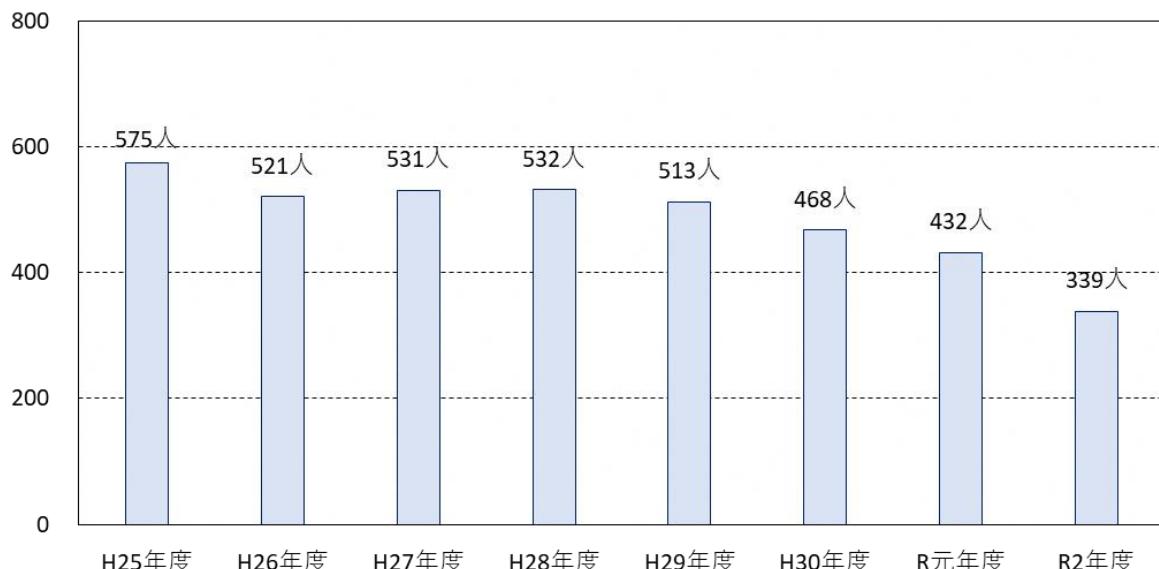
※上段は生徒数（特別支援学級生徒数含む）を示し、下段は学級数を示す。

③幼稚園

本市の幼稚園の園児数は、核家族化や少子化の進行、保護者の勤労状況の変化等、子どもと子育て家庭をとりまく社会環境が大きく様変わりしたことにより減少しており、平成25年度（2013年度）には575人ですが、令和2年度（2020年度）には339人まで減少しています。

本市では、幼稚園の園児数の変化に対応するため、公立幼稚園の再編を実施してきました。

令和2年度（2020年度）時点で、8施設が開設しており、3施設が休園しています。



図：園児数の推移

表：幼稚園別 園児数・学級数の推移

再編前 幼稚園名	再編後 幼稚園名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年 度	令和 2年 度
日進	陽和	17	15	14	13	8	—	—	—
		1	1	1	1	1	—	—	—
城東		△	△	△	△	△	—	—	—
		△	△	△	△	△	—	—	—
城南		16	17	8	14	22	—	—	—
		1	1	1	1	1	—	—	—
立教	光風	35	32	28	32	19	30	37	42
		2	2	2	2	2	2	2	2
精義		6	△	△	△	—	—	—	—
		1	△	△	△	—	—	—	—
修徳	成徳南	32	29	39	39	37	26	25	26
		2	2	2	2	2	2	2	2
大和		△	△	—	—	—	—	—	—
		△	△	—	—	—	—	—	—
大成	明正	57	39	48	52	51	43	44	42
		3	2	2	2	2	2	2	2
益世		15	14	—	—	—	—	—	—
		1	1	—	—	—	—	—	—
桑部	正和北	6	11	—	—	—	—	—	—
		1	1	—	—	—	—	—	—
在良		31	40	52	53	53	55	54	46
		2	2	2	2	2	2	2	2
七和	正和南	36	40	34	30	27	20	18	10
		2	2	1	1	1	1	1	1
久米	成徳北	16	8	17	14	14	11	△	△
		1	1	1	1	1	1	△	△
深谷		23	19	18	24	14	14	8	△
		1	1	1	1	1	1	1	△
大山田西	光陵	21	20	14	—	—	—	—	—
		1	1	1	—	—	—	—	—
大山田北		77	69	77	117	113	114	111	86
		3	3	3	4	4	4	4	4
大山田東	陵成	21	29	25	—	—	—	—	—
		1	1	1	—	—	—	—	—
大山田南		10	△	△	—	—	—	—	—
		1	△	△	—	—	—	—	—
藤が丘	多度	55	43	46	45	65	56	49	33
		2	2	2	2	2	2	2	2
多度	長島	23	25	27	17	17	17	8	△
		1	1	1	1	1	1	1	△
長島北部	長島	18	20	—	—	—	—	—	—
		2	2	—	—	—	—	—	—
長島中部		35	32	—	—	—	—	—	—
		2	2	—	—	—	—	—	—
伊曾島	長島	19	19	—	—	—	—	—	—
		2	2	—	—	—	—	—	—
長島中部第二		6	△	84	82	73	82	78	54
		1	△	4	4	4	4	4	2

※「△」休園中、「—」は閉園、太枠は再編後を示す。
 ※上段は児童数を示し、下段は学級数を示す。

2-4. 学校施設の運用・活用状況の実態

(1) 保有教室の利用状況

①小学校

小学校ごとの保有教室の種類・用途の状況は以下の通りです。

特別教室及び多目的教室の保有状況については、学校ごとにばらつきはあるものの、学校運営に影響を及ぼす設備等の不足は発生していません。

なお、令和3年度（2021年度）から5年かけて公立小学校の学級編成の標準を現在の40人※から35人に引き下げる 것을政府の方針として出され、今後、必要な普通教室等が不足することも考えられます。

※義務標準法で定められる1クラス当たりの定員：小学1年生35人以下、小学2年生から中学校3年生までは40人以下。

表：小学校別 保有教室の活用状況

名称	普通教室		特別教室												多目的教室			
	普通	特別支援	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	外国語	視聴覚	P C	図書	特別活動	通級指導	少人数	教育相談			
日進	14	10	4	9	1	-	1	1	1	-	-	1	1	-	-	2	1	1
精義	7	6	1	13	1	1	1	1	2	-	1	1	2	3	-	-	-	1
立教	7	6	1	11	1	1	1	1	1	-	1	2	1	-	-	-	1	2
城東	7	5	2	7	1	-	1	1	1	-	-	1	-	-	-	1	1	-
益世	16	12	4	10	1	1	1	1	2	1	-	-	2	-	-	1	-	1
修徳	15	12	3	8	1	-	1	1	1	-	-	1	1	-	1	-	1	1
大成	20	16	4	10	1	-	1	1	1	-	-	2	1	-	1	1	1	-
桑部	11	8	3	9	1	-	1	1	1	-	1	2	-	-	-	1	3	-
在良	16	12	4	8	1	-	1	1	1	-	-	2	-	1	-	1	1	1
七和	16	12	4	10	1	-	1	1	1	-	1	1	1	-	1	1	1	-
久米	16	12	4	8	1	-	1	1	1	-	1	1	-	-	1	-	-	-
深谷	9	6	3	16	1	-	1	1	2	-	1	1	3	1	-	3	2	1
城南	19	16	3	9	1	-	1	1	1	-	-	1	2	-	-	1	1	1
大和	9	6	3	7	1	-	1	1	1	-	-	-	1	1	-	-	1	-
大山田東	32	28	4	10	1	-	2	1	1	-	-	3	-	-	-	-	2	1
大山田北	23	19	4	9	1	-	1	1	1	-	-	1	1	2	-	-	-	1
大山田西	7	6	1	9	1	1	1	1	1	-	-	1	-	1	-	1	1	1
大山田南	10	8	2	7	1	-	1	1	1	-	-	1	1	-	-	1	4	-
藤が丘	15	12	3	6	1	-	1	1	1	-	-	1	-	-	1	-	1	1
星見ヶ丘	15	12	3	9	1	-	1	1	1	-	1	1	-	-	1	1	1	1
多度中	19	16	3	6	1	-	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
多度東	7	6	1	7	1	-	1	1	1	-	1	-	1	-	-	-	1	-
多度北	7	6	1	7	1	-	1	1	1	-	1	1	-	-	-	-	1	-
多度青葉	7	6	1	7	1	-	1	1	1	-	-	1	1	-	-	-	1	1
長島北部	8	6	2	10	1	-	1	1	1	-	-	1	2	2	-	-	1	1
長島中部	21	18	3	8	1	-	1	1	1	-	-	1	1	-	-	-	1	1
伊曾島	8	6	2	9	1	1	1	1	1	-	-	1	1	-	-	1	1	1

P C : コンピューター室

特別教室：国語教室、社会教室、数学教室、少人数指導教室、通級指導教室、児童・生徒会室、学習室、国際ルーム（日本語教室）等

②中学校

中学校ごとの保有教室の種類・用途の状況は以下の通りです。

特別教室及び多目的教室の保有状況については、学校ごとのばらつきは少なく、全ての学校が概ね同じ水準の設備等を有している状況です。

表：中学校別 保有教室の活用状況

名称	普通教室		特別教室													多目的教室
	普通	特別支援	理科	音楽	美術	技術	家庭	外国語	視聴覚	P C	図書	生徒会室	少人数他	教育相談	進路指導	
成徳	8	6	2	23	2	2	1	2	2	-	1	2	1	9	1	-
明正	14	12	2	18	2	2	2	2	2	-	1	1	1	3	1	1
光風	14	12	2	18	2	2	1	2	2	-	1	1	1	3	1	-
陽和	15	11	4	18	2	2	1	2	2	-	1	1	1	-	4	2
正和	14	12	2	20	2	2	2	2	2	-	1	1	1	6	1	-
陵成	21	18	3	14	2	2	2	2	2	-	1	1	1	-	1	1
光陵	17	15	2	14	2	1	1	2	2	-	1	1	1	2	1	-
多度	12	10	2	15	2	1	1	2	2	1	-	1	1	1	2	1
長島	13	10	3	18	2	1	1	2	2	-	1	1	1	2	3	2

P C : コンピューター室

少人数他 : 通級指導教室、国際ルーム、社会科室

③幼稚園

幼稚園ごとの学級数と保有教室の状況は以下の通りです。

なお、正和南幼稚園は、令和元年度（2019 年度）から休園しています。成徳北幼稚園、多度幼稚園は、令和 2 年度（2020 年度）から休園しています。

表：幼稚園別 保有教室の活用状況

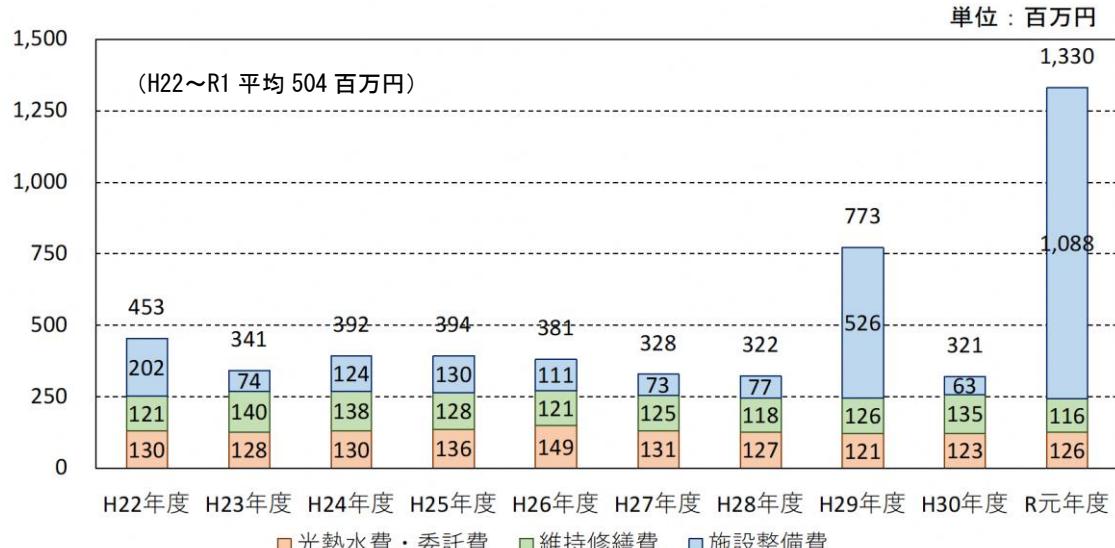
名称	学級(2)	保育室	遊戯室
陽和	2	2	1
光風	2	2	1
成徳南	2	3	1
明正	2	3	1
正和北	2	2	1
正和南	-	3	1
成徳北	-	4	1
光陵	4	4	1
陵成	2	2	1
多度	-	3	1
長島	2	4	1

(2) 施設関連経費の推移

①小学校

過去 10 年間の小学校の施設関連経費の推移をみると、平成 22 年度（2010 年度）から平成 28 年度（2016 年度）までは、概ね横ばいで推移していますが、平成 29 年度（2017 年度）は、大山田東小学校校舎増築事業の実施により、施設整備費が増加しています。

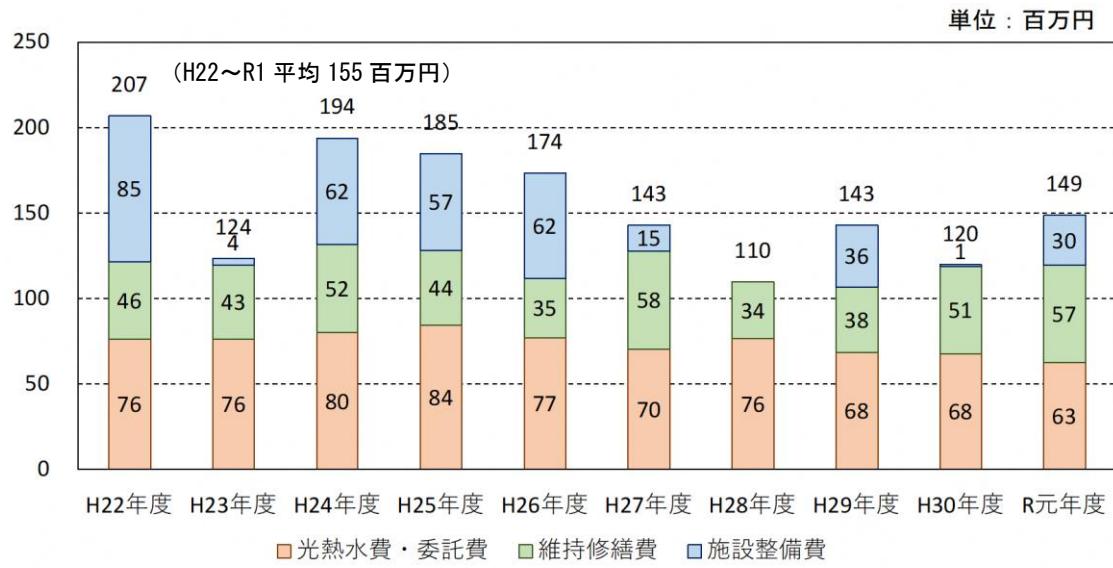
なお、令和元年度（2019 年度）は、各小学校に空調設備を設置したため、施設整備費が例年より多くなっています。



図：施設関連経費の推移（小学校）

②中学校

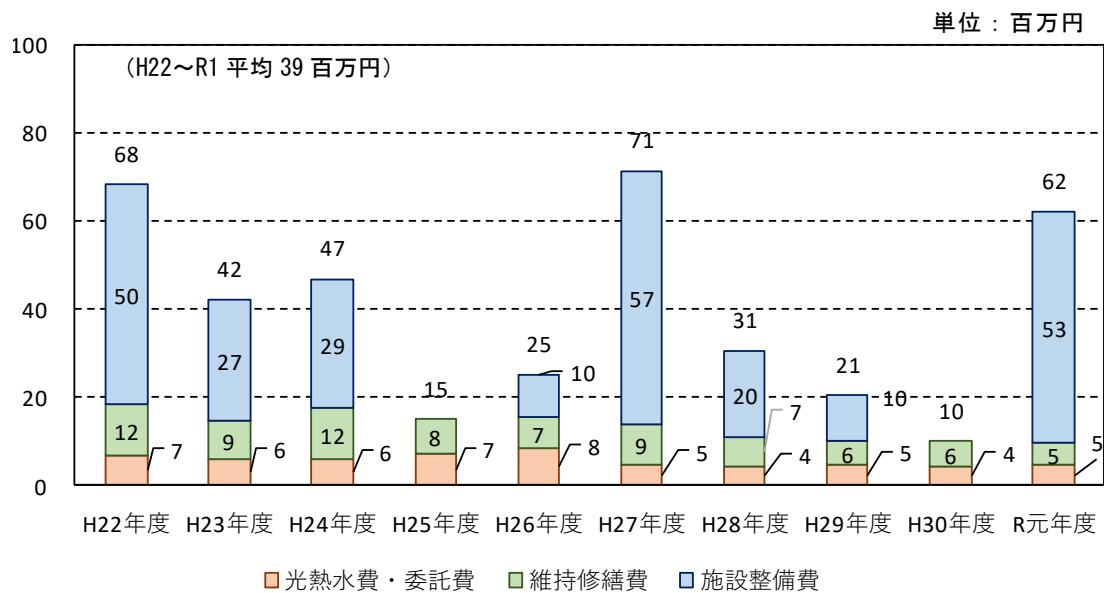
過去 10 年間の中学校の施設関連経費の推移をみると、施設整備費は年度により変動がありますが、大きな費用は発生していません。光熱水費・委託費及び維持修繕費は、概ね横ばいで推移しています。



図：施設関連経費の推移（中学校）

③幼稚園

過去 10 年間の幼稚園の施設関連経費の推移をみると、施設整備費は年度により変動があり、近年では、平成 27 年度（2015 年度）に大山田北幼稚園の遊戯室増築工事・駐車場整備・トイレ改修及び藤が丘幼稚園の駐車場整備、令和元年度（2019 年度）に空調設備の設置を行ったため、施設整備費が高くなっています。光熱水費・委託費及び維持修繕費については、概ね横ばいで推移しています。



図：施設関連経費の推移（幼稚園）

④まとめ

過去 10 年間（平成 22 年度（2010 年度）から令和元年度（2019 年度））に要した施設関連経費は、およそ 70 億円であることから、1 年度当たりの施設関連経費の平均は 7.0 億円/年となります。

(3) 学校施設の保有量と将来の更新コスト

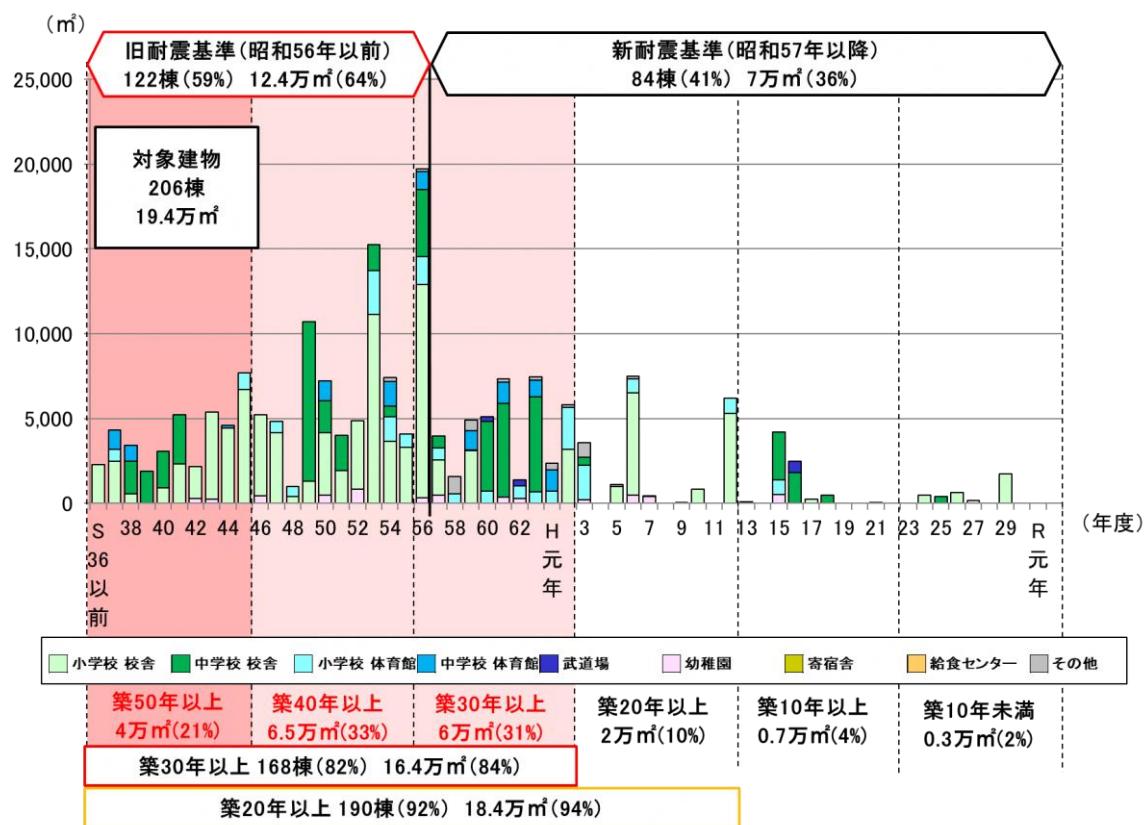
①学校施設の保有量

本計画では、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）」に基づき、昭和56年度（1981年度）以前に建築された学校施設は、全て旧耐震基準に基づいて建築された建物として整理します。

本市は、206棟、約19.4万m²の学校施設を有しています（校舎、体育館等と一体的に利用されていない建築物で、延床面積が200m²未満のものは除く）。そのうち、122棟、約12.4万m²が昭和56年度（1981年度）以前に建築された学校施設であり、84棟、約7万m²が昭和57年度（1982年度）以降に建築された学校施設です。

全体の約84%に当たる約16.4万m²の学校施設が、築年数30年以上の比較的老朽化が進んでいる建築物であり、その中でも特に、築年数が50年を経過する約4万m²の学校施設については早急な対応が求められます。

築年別整備状況



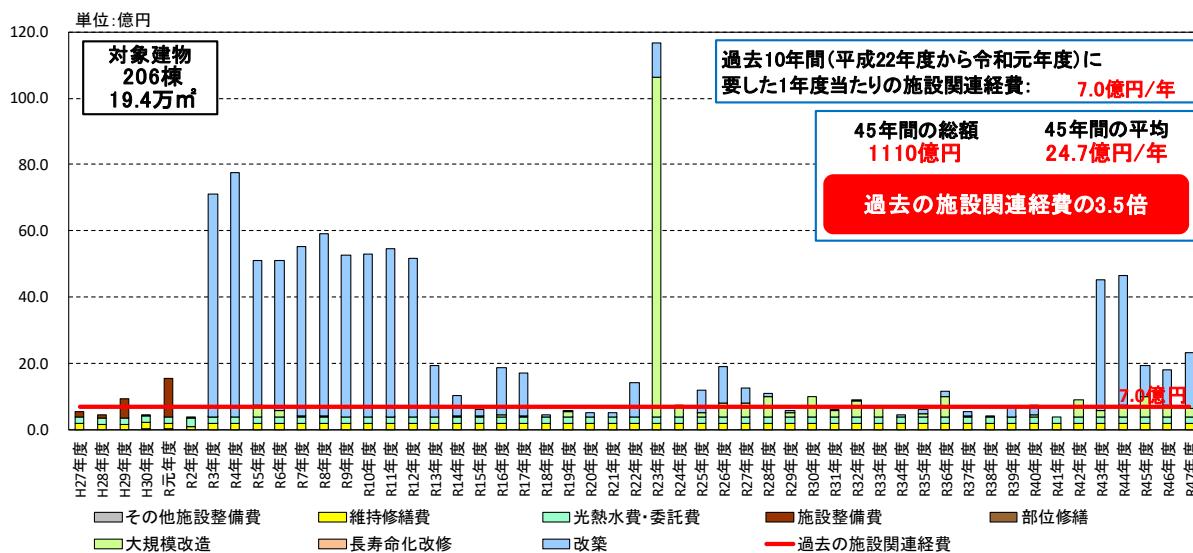
※グラフ中の値は、四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図：学校施設の築年別整備状況（文部科学省エクセルソフトにより作成）

②学校施設の維持・更新コスト（従来型）

本市の学校施設を、改築を基本とした維持・更新（以下、「従来型の維持・更新」という。）により今後も整備を続けた場合に必要な費用を文部科学省エクセルソフトにより試算すると、令和3年度（2021年度）から上位計画の計画期間である令和47年度（2065年度）までの45年間で総額1,110億円の維持・更新費用を要すると試算されます。

令和3年度（2021年度）から令和47年度（2065年度）までに、年平均24.7億円が必要になる試算ですが、これは、過去10年間（平成22年度（2010年度）から令和元年度（2019年度））に要した1年当たりに必要な施設関連経費の平均である7.0億円の3.5倍の費用が必要になることを示しています。



【コスト試算条件（従来型）】

基 準 年 度

令和2年度（2020年度）

改 築

更新周期：40年

工事期間：2年（実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施）

改修単価：330,000円/m²

大 規 模 改 造

実施年数：20年周期

工事期間：1年

図：今後の維持・管理コスト（従来型）（文部科学省エクセルソフトにより作成）

2-5. 学校施設の目指すべき姿

以上を踏まえて、本市の学校施設の目指すべき姿を以下に示します。

【基本的な背景】

- 良好的な教育環境の確保のために、小中一貫教育に適した教育環境の整備及び就学前施設の再編に取り組む必要があります。
- 施設利用者に対するリスク管理及び施設の長寿命化の観点から、予防保全型の維持管理・修繕を推進する必要があります。
- 3階層マネジメントの適用により、公共施設の集約化・多機能化を図ることで、施設総量の削減に取り組む必要があります。

1. 安全性

◆ 目指すべき姿 ◆

予防保全型の維持管理・修繕等により、安全性が確保された学校施設

- ・施設の劣化状況等を把握した上で、施設利用者に対するリスク管理及び施設の長寿命化の観点から、予防保全型の維持管理や修繕を推進する必要があります。

2. 快適性

◆ 目指すべき姿 ◆

適切な維持管理・修繕等により、快適で安全な環境を提供する学校施設

- ・適切な維持管理・修繕等により、快適で安全な学校施設の整備を進めるとともに、施設の充実を図る必要があります。

3. 学習活動への適応性

◆ 目指すべき姿 ◆

小中一貫教育の実施及び就学前施設の再編により、良好な学習環境を提供する学校施設

- ・本市の目指す学校教育を実現するために、小中一貫教育に適した教育環境の整備、公立幼稚園の再編に取り組む必要があります。

4. 環境への適応性

◆ 目指すべき姿 ◆

効率的な維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストを縮減することで環境保全に寄与する学校施設

- ・効率的な維持保全や将来のあり方を検討するため、情報の一元化と共有化が必要です。

5. 地域の拠点化

◆ 目指すべき姿 ◆

3階層マネジメントの適用により、公共建築物（ハコモノ）の総量削減と機能充実の双方に寄与する学校施設

- ・公共建築物（ハコモノ）の利用範囲を踏まえた上で、適切に集約化・多機能化を図ることで、総量の削減に取り組む必要があります。

第3章 学校施設の老朽化状況の実態

3-1. 施設の経過年数

本計画の対象施設とする建築物について、棟別の建物基本情報は次頁以降に示す表の通りです。

令和2年度（2020年度）を基準として、築年数が30年未満の建築物は38棟（約3.0万m²）、築年数が30年以上50年未満の建築物は123棟（約12.4万m²）、築年数が50年以上の建築物は45棟（約4.0万m²）あります。

3-2. 学校施設の保有状況及び構造躯体の健全性

本計画の対象施設である206棟のうち、84棟が昭和57年度（1982年度）以降に建築された学校施設であり、122棟が昭和56年度（1981年度）以前に建築された学校施設です。

本計画の対象施設とする建築物は、全て適切な診断・補強がなされており、耐震安全性が確保されています。

3-3. 構造躯体以外の劣化状況の調査・評価について

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）」に基づき、構造躯体以外（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備）の劣化状況を調査し、A～D判定の4段階で評価した結果を次頁以降の表に示します。

本計画の対象施設である206棟のうち、74棟は、いずれの部位の劣化状況もA評価（概ね良好）またはB評価（部分的に劣化）であり、比較的良好な状況が保たれています。

なお、残りの132棟は、いずれかの部位の劣化状況がC評価（広範囲に劣化）またはD評価（早急に対応する必要がある）であり、早急な補修が必要な状態です。

<参考>劣化状況の評価基準、健全度の算定方法

1. 劣化状況の評価基準

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）」において、計画策定に係り、学校施設の躯体以外の部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備）の劣化状況を把握することとしています。本計画の対象施設に関する躯体以外の部位の劣化状況は、P29からP32に整理した通りです。

なお、各部位の評価基準は、以下の通り定められています。本計画の策定に係る劣化状況も、この基準に基づいて評価を行っています。

評価		基準
良好	A	概ね良好
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えてる) (設備が故障し施設運営に支障を与えてる)等

図：目視による評価の評価基準
(屋根・屋上、外壁)

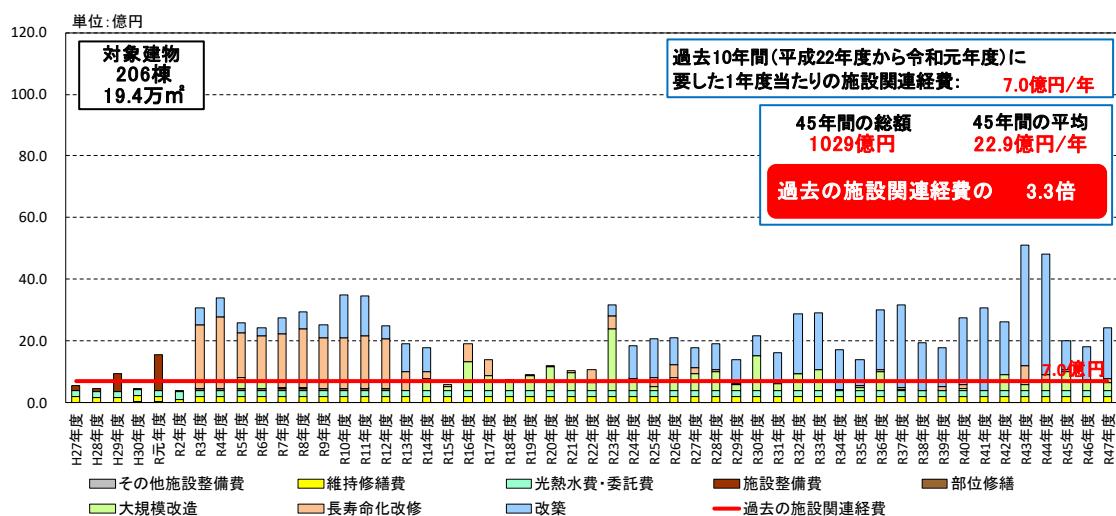
評価		基準
良好	A	20年未満
	B	20～40年
劣化	C	40年以上
	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

図：経過年数による評価の評価基準
(内部仕上げ、電気設備、機械設備)

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

3-4. 今後の維持更新コスト（文科省の考え方による試算）

本市の学校施設に関して、長寿命化型の維持・更新を行った場合に必要な費用を、文部科学省エクセルソフトの考え方に基づき試算すると、令和3年度（2021年度）から上位計画の計画期間である令和47年度（2065年度）までの45年間で総額1,029億円の維持・更新費用を要すると試算されます。令和3年度（2021年度）から令和47年度（2065年度）までに、年平均22.9億円が必要になる試算ですが、これは、過去10年間（平成22年度（2010年度）から令和元年度（2019年度））に要した1年当たりに必要な施設関連経費の平均である7.0億円の3.3倍の費用が必要になることを示しています。



図：今後の維持・更新（長寿命化型）（文部科学省エクセルソフトにより作成）

3-5. 試算を踏まえた課題

【文部科学省の考え方による試算を踏まえた課題（まとめ）】

- すべての施設を長寿命化型で維持・更新するには年間 22.9 億円を要するため、対応が困難になることが想定されています。
そのため、中長期的に施設総量の縮減に取り組む必要があります。
- 一時的に維持・更新コストが大きくなる年度が発生するため、平準化の必要があります。

文部科学省の考え方による試算（文部科学省エクセルソフトによる試算）では、令和 3 年度（2021 年度）から令和 47 年度（2065 年度）までの 45 年間で、従来型の維持・更新を継続した場合は年間 24.7 億円、長寿命化型の維持・更新を行った場合は年間 22.9 億円の維持更新コストを要すると試算されます。

このことから、長寿命化に取り組んだ場合の方が、年間 1.8 億円、45 年間で 81 億円の維持・更新コストを削減することができる試算です。さらに、長寿命化に取り組むことで、従来型の維持・更新を継続した場合に、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）に集中すると見込まれる改築を回避することが可能になります。このため、維持・更新コストの平準化の観点から、長寿命化に取り組むことの効果は大きいと考えます。

一方で、長寿命化型の維持・管理を行った場合でも、過去 10 年間（平成 22 年度（2010 年度）から令和元年度（2020 年度））に要した 1 年当たりに必要な施設関連経費の平均である 7.0 億円を上回ることから、全ての施設の維持・更新に対応することが困難になることが想定されます。このため、維持・更新コストを低減するには、中長期的に施設総量の縮減に取り組む必要があります。

この他に、以下の 3 つの問題を解消する必要があります。

- ① 「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）」で示される長寿命化判定フローにおいて、「要調査」または「改築」に分類される旧耐震基準の建築物を、全て従来と同様に築 40 年で改築する場合、令和 3 年度（2021 年度）から令和 14 年度（2032 年度）の期間に、改築が継続的に発生するため、維持・更新コストが一時的に大きくなる。
- ② 令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）の期間に、長寿命化改修が集中するため、維持・更新コストが一時的に大きくなる。
- ③ 令和 24 年度（2042 年度）以降、改築が継続的に発生するため、維持・更新コストが大きい状況が続く。

これらの問題に留意した上で、1 年当たりに必要な維持・更新コストを平準化する改修周期の検討が必要です。

第4章 学校施設整備の基本的な方針

4-1. 長寿命化計画の基本方針

本市では、目指すべき学校施設の姿、学校施設の老朽化状況、財政状況等を踏まえた上で、本計画の基本方針を以下の通り掲げ、これに基づいて学校施設の維持管理を行います。

【本計画の基本方針】

- 学校施設の改修等を計画的かつ適切に行うことで、すべての建物を躯体の耐用年数の80年間使用します。
- 小学校・中学校については、良好な教育環境の確保を目指して、各地域の実情に照らし合わせながら、小中一貫教育の導入を含めた再編を進める中で、適正な規模・配置の実現に取り組みます。
- 幼稚園については、再編を進めるとともに、幼保一元化の動向や保育ニーズの多様化を見据えながら、施設の在り方について検討していきます。

4-2. 規模・配置計画等の方針

本市では、「桑名市総合計画後期基本計画」において、教育環境整備に関する具体的な取組として、小中一貫教育に適した教育環境の整備を位置付けており、「桑名市小中一貫教育基本方針」に基づく様々な取組を進めています。

令和2年度（2020年度）より、全ての中学校ブロックで小中一貫教育が導入されました。現在は、既存の学校施設を活用した施設分離型の小中一貫教育を実施しています。今後は、学校・地域の実態に適した施設形態を検討する方針としており、多度中学校ブロックでは、先行して施設一体型小中一貫校の設置に向けた協議・準備を進めています。

これらのことから、本市では、小中一貫教育に適した施設形態の検討を進めるとともに、これに伴う学校施設の再編、既存の学校施設の活用及び施設一体型一貫校の整備に取り組むことで、適切な学校施設の規模の実現に取り組んでいきます。

また、幼稚園については、これまで継続的に再編に取り組んでおり、今後も少子化の進行に併せて再編を進める方針としています。「桑名市総合計画後期基本計画」において、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設などの多種多様な保育環境の整備に努めるとしており、今後は、幼保一元化の動向や保育ニーズの多様化を見据えながら、施設の在り方について検討するなかで、適切な施設の規模・配置の実現に取り組んでいきます。

なお、学校施設の再編は、市民生活に大きな影響を与えるため、市民のみなさんの意向や不安等を丁寧に聴取しながら、慎重に議論を進める必要があります。そのため、まずは、今後も活用が見込まれる学校施設を優先的に長寿命化できるように、小中一貫教育に適した施設形態のあり方について、検討を進めます。

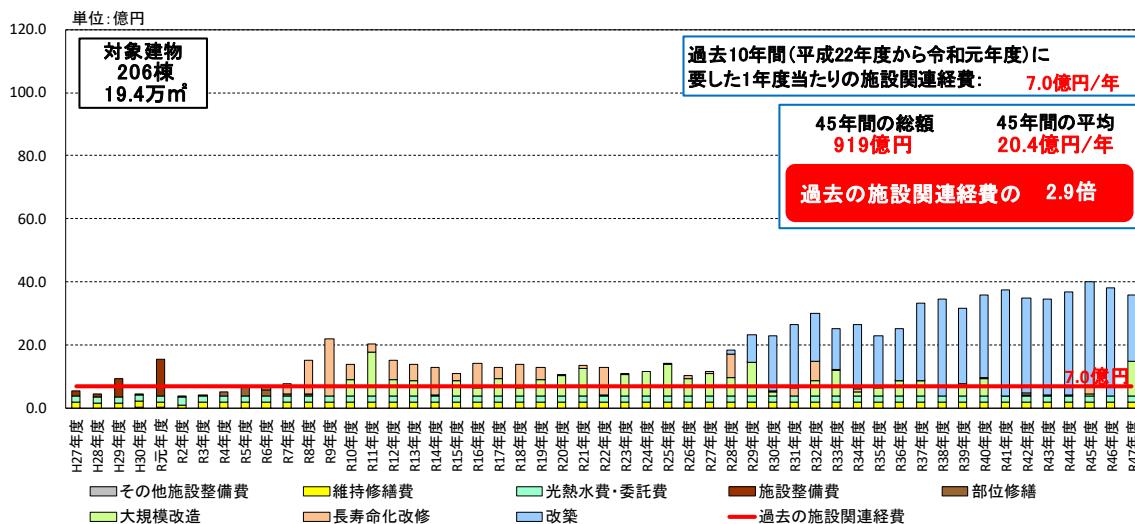
4-3. 改修等の基本的な方針

本市では、本計画の基本方針を踏まえて、改修等の基本的な方針を以下の通り設定し、学校施設の維持管理を行います。

【改修等の基本的な方針】	
目標使用年数	80 年
予防保全の方針	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の改修等を計画的かつ適切に行うことで、すべての建物を躯体の耐用年数の 80 年間使用します。 適切な維持管理のため、築 20 年・60 年を目安に大規模改造、築 40 年を目安に長寿命化改修を実施します。 既に築 40 年以上経過している建物は、築 60 年を目安に大規模改造により経年劣化の回復を実施します。 大規模改修及び長寿命化改修の実施時期まで期間がある建物については、当面の間、部位修繕を行い老朽化状況の改善を図ります。
	大規模改修：築 20 年及び 60 年を目安に実施
	長寿命化改修：築 40 年を目安に実施
	部位修繕：劣化状況調査の結果を受け、早急に対応する必要のある建物から、直近 5 年を目安に実施
改修等のイメージ	<p>【長寿命化型・平準化のイメージ（現在の築年数が 40 年未満の棟）】</p> <p>建築後 20 年、60 年を目安に大規模改修を実施し、40 年を目安に長寿命化改修を実施します。</p> <p>※実施済：現在の築年数が 21 年～39 年の棟</p> <p>【長寿命化型・平準化のイメージ（現在の築年数が 40 年以上の棟）】</p> <p>建築後 40 年を目安に実施する長寿命化改修は行わず、築 60 年を目安に大規模改修により経年劣化の回復を実施します。</p> <p>※部位修繕：劣化状況調査において D 評価および C 評価の建物 (ただし、改築・長寿命化改修・大規模改修を今後 10 年以内に実施する場合は除く)</p>

この基本的な方針に則って改修等を実施した場合、築 40 年以上経過した建物の長寿命化改修コストが抑えられ、1 年当たりに要する維持・更新コストは低減されます。

令和 29 年度（2047 年度）以降は、改築が集中することから、1 年当たりに要する維持・更新コストが増大すると試算されます。そこで本市では、小中一貫校の設置に取り組んでいき、学校施設の総量の適正化を図ることで、財政負担の軽減を目指します。しかし、現段階では、多度地区を除き、具体的な計画は決まっていないことから、向こう 5 年間は、関連する計画の動向を見ながら、劣化状況調査により早急に対応が必要と判断された箇所の部位修繕を行っていきます。



【コスト試算条件（長寿命化型・平準化）】

基 準 年 度 令和 2 年度（2020 年度）

改 築 更新周期（長寿命化する建物）：80 年

改修期間：3 年（1 年目：設計、2 年目・3 年目：工事）

改築単価：330,000 円／m²

長寿命化改修 改修周期：40 年

改修期間：2 年（1 年目：設計、2 年目：工事）

改修単価：132,000 円／m²（改築単価の 40%）

大 規 模 改 造 改修周期：20 年

改修期間 1 年

改修単価：82,500 円／m²（改築単価の 25%）

部 位 修 繕 D 評価：今後 5 年以内に実施

（ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後 10 年以内に実施する場合は除く）

直近 5 年間で予定する計画的な施設設備更新や施設整備、改修を含む

※改修期間が数年にわたる改修については、全体費用の 10% を設計費、90% を工事費と想定して試算。

※既に築 40 年を経過している建物については、長寿命化改修は行わず、築 60 年を目安に大規模改造により経年劣化の回復を実施する。

図：今後の維持・更新コスト（長寿命化型・平準化）

＜参考＞維持・更新コストの比較

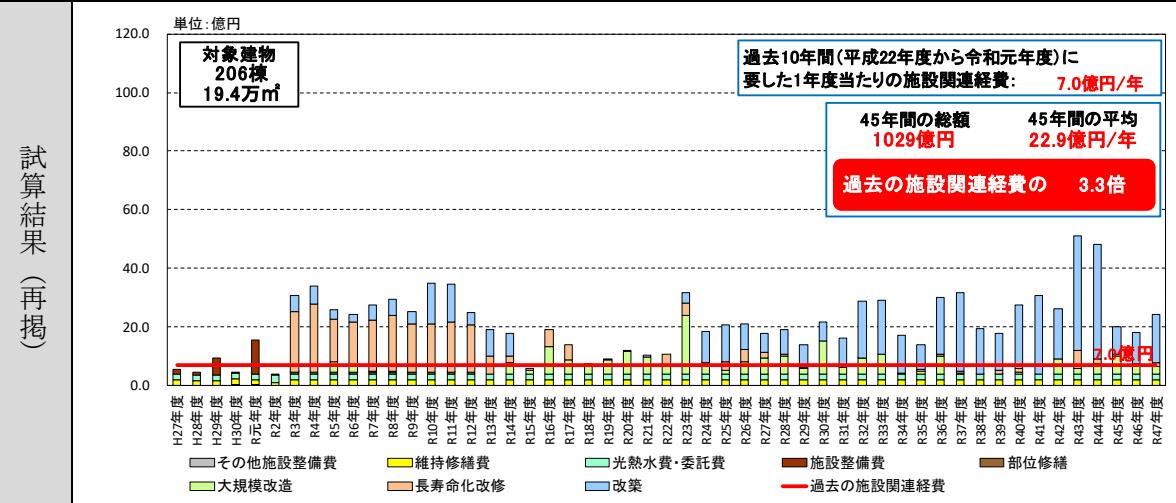
本計画では、維持・更新コストを3つの試算条件で試算し、比較しています。これらの試算条件及び試算結果を以下に整理します。

P26：維持・更新コスト（従来型）

試算条件	<ul style="list-style-type: none"> 「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）」に基づいて試算。 <p>【改築】築40年で実施（工事期間：2年）</p> <p>【大規模改造】築20年で実施（工事期間：1年）</p> <p>【その他の条件】共通の試算条件と同じ</p> <p>※改築は、実施年数より古い建物は、10年以内に改築すると想定。</p>
	<p>対象建物 206棟 19.4万m²</p> <p>過去10年間(平成22年度から令和元年度)に 要した1年度当たりの施設関連経費: 7.0億円/年</p> <p>45年間の総額 1110億円 45年間の平均 24.7億円/年</p> <p>過去の施設関連経費の 3.5倍</p> <p>7.0億円</p>

P34：維持・更新コスト（長寿命化型）

試算条件	<ul style="list-style-type: none"> 「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）」に基づいて試算。 <p>【改築】長寿命化する建物：築80年で実施（工事期間：2年）</p> <p>改築、要調査の建物：築50年で実施（工事期間：2年）</p> <p>【その他の条件】共通の試算条件と同じ</p> <p>※改築及び長寿命化改修は、実施年数より古い建物は、10年以内に改築すると想定。</p> <p>※大規模改造は、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない。</p>
	<p>対象建物 206棟 19.4万m²</p> <p>過去10年間(平成22年度から令和元年度)に 要した1年度当たりの施設関連経費: 7.0億円/年</p> <p>45年間の総額 1029億円 45年間の平均 22.9億円/年</p> <p>過去の施設関連経費の 3.3倍</p> <p>7.0億円</p>



P38 : 維持・更新コスト（長寿命化型・平準化）

試算条件	<p>●P34 の条件では、一時的に維持・更新コストが大きくなる年度が発生するため、コストの平準化が必要である。このため、本市オリジナルの検討として、「急な改築をする要調査の建物」と「長寿命化が可能な要調査の建物」を分類して試算を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震安全性が確保されている建物は、すべて長寿命化の対象として試算。 ・直近 5 年間は部位修繕及び施設設備更新等を優先的に実施。 <p>【改築】長寿命化する建物：築 80 年で実施（工事期間：3 年）</p> <p>【その他の条件】共通の試算条件と同じ</p> <p>※改築及び長寿命化改修は、1 年目に設計、2 年目以降に工事を行うと想定。</p> <p>※全体費用の 10% を設計費、90% を工事費と想定。</p>
【共通の試算条件】	
<p>基準年度 令和 2 年度（2020 年度）</p> <p>改築 改築単価：330,000 円／m²</p> <p>長寿命化改修 改修周期：40 年※</p> <p>改修単価：132,000 円／m²（改築単価の 40%）</p> <p>大規模改修 改修周期：20 年（工事期間：1 年）</p> <p>改修単価：82,500 円／m²（改築単価の 25%）</p> <p>部位修繕 D 評価：今後 5 年以内に実施 (ただし、改築・長寿命化改修・大規模改修を今後 10 年以内に実施する場合は除く) 直近 5 年間で予定する計画的な施設設備更新や施設整備、改修を含む</p>	

※ 既に築 40 年を経過している建物については、長寿命化改修は行わず、築 60 年を目安に大規模改修により経年劣化の回復を実施する。

第5章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等

5-1. 改修等の整備水準

本市の学校施設の統一的な整備水準について、以下の通り設定します。なお、実際の改修等は、本計画で設定した方針及び整備水準例をもとに具体的な検討を行います。

	部位	整備水準（例）
大規模改造	外部仕上	防水機能の回復、窓の飛散防止フィルムの施工等
	内部仕上	内装の損傷箇所の回復、防災性向上（非構造部材の耐震化等）等
	電気設備	電気設備（冷暖房機器等）の更新等
	機械設備	設備配管の破損箇所の回復等
長寿命化改修	構造躯体	コンクリートのひび割れ対策、コンクリートの中性化対策（中性化抑制剤の塗付、防水対策等）、鉄筋の腐食対策、鉄筋のかぶり厚さの確保等
	外部仕上	耐久性の高い防水改修（シート防水・アスファルト防水等）耐久性の高い塗装（ウレタン系・シリコン系等）、複層ガラスへの変更等
	内部仕上	内装の全面更新、内装の木質化、耐久性の高い仕上・仕様、トイレの乾式化等
	電気設備	受変電設備の容量アップ、省エネルギー型機器への変換、LED 照明への変更等
	機械設備	設備配管の老朽化対策（洗浄・更新等）、省エネルギー型の機械設備への変換等
	その他	<ul style="list-style-type: none">・少人数指導のスペース整備・ユニバーサルデザイン（エレベーター、多目的トイレの設置等）・防災機能向上（自家発電設備、蓄電池、マンホールトイレの設置等）・通信機能向上（Wi-Fi の導入等）・環境配慮（太陽光発電設備の設置、校内緑化等）

5-2. 維持管理の項目・手法等

各学校施設の維持管理を効率的かつ効果的に実施するために、点検・評価の目的と周期を以下の通り設定します。

周期点検	<ul style="list-style-type: none">・建築基準法第12条に基づく定期点検を、1年または3年以内に1回実施する。・建物自体の劣化状況の確認は、本計画の見直し・改定の際に、劣化状況調査として実施する。・機械設備等の点検は、各機器の保守点検の際に実施する。
日常点検	<ul style="list-style-type: none">・事故防止等の安全管理上、緊急性が高い項目について、日々施設を使う中で点検する。・点検は、「学校施設の点検ハンドブック（平成27年12月）」を参考に実施する。

第6章 長寿命化の実施計画

6-1. 改修等の優先順位づけと実施計画

本市では、当面必要となる設備更新に加えて、現地調査結果において早急に対応する必要があるとされる D 評価と判断された学校施設に関しては、棟毎に部位修繕を行っていきます。ただし、「望ましい学校教育のあり方について 答申」において、早期に対応が必要な中学校区に該当する学校施設については、小中一貫校に向けた統廃合が想定されることから、部位修繕は行わないこととします。

なお、令和 8 年度（2026 年度）以降の改修等は、将来の校区再編の方向性を踏まえて優先的に改修等を行う学校施設を設定する方針とし、本計画の見直しの際に実施計画を更新することとします。

表：実施計画（令和 3 年度（2021 年度）～令和 7 年度（2025 年度））

年度	学校名	施設種類	事業名
令和 3 年度 (2021 年度)	日進小学校	校舎	施設設備更新（工事）
	益世小学校	校舎	施設設備更新（工事）
	大山田西小学校	校舎・屋内運動場	トイレ改修（設計）
	星見ヶ丘小学校	校舎	部位修繕（工事）
令和 4 年度 (2022 年度)	精義小学校	校舎	施設設備更新（工事）
	桑部小学校	校舎	施設設備更新（工事）
		校舎	部位修繕（設計）
	城南小学校	校舎	施設設備更新（工事）
	大和小学校	校庭	防犯対策施設整備
	大山田西小学校	校舎・屋内運動場	トイレ改修（工事）
	大山田南小学校	校舎	施設設備更新（工事）
	藤が丘小学校	校庭	防犯対策施設整備
	星見ヶ丘小学校	校舎	部位修繕（工事）
		校舎	部位修繕（設計）
		校庭	防犯対策施設整備
	明正中学校	校舎・屋内運動場	トイレ改修（設計）
		校舎	施設設備更新（設計）
	正和中学校	校舎	施設設備更新（設計）

令和 5 年度 (2023 年度)	桑部小学校	校舎	部位修繕（工事）
	大山田西小学校	校舎	部位修繕（設計）
	星見ヶ丘小学校	校舎	部位修繕（工事）
	成徳中学校	校舎	施設設備更新（設計）
	明正中学校	校舎・屋内運動場	トイレ改修（工事）
		校舎	施設設備更新（工事）
	光風中学校	校舎	施設設備更新（設計）
	正和中学校	校舎	施設設備更新（工事）
	光陵中学校	校舎	施設設備更新（設計）
令和 6 年度 (2024 年度)	大山田北小学校	校舎	長寿命化改修（設計）
		校舎	施設設備更新（工事）
	大山田西小学校	校舎	部位修繕（工事）
		校舎	施設設備更新（工事）
	成徳中学校	校舎	施設設備更新（設計）
	光風中学校	校舎	施設設備更新（工事）
	陽和中学校	校舎	施設設備更新（設計）
	光陵中学校	校舎	施設設備更新（工事）
令和 7 年度 (2025 年度)	大山田北小学校	校舎	長寿命化改修（工事）
	成徳中学校	校舎	施設設備更新（工事）
	陽和中学校	校舎	施設設備更新（工事）
	陵成中学校	校舎	長寿命化改修（設計）
		校舎	施設設備更新（設計）
	長島中学校	校舎	施設設備更新（設計）

6-2. 長寿命化のコスト見通し、長寿命化の効果

本市では、従来型の維持・更新を継続した場合、今後 45 年間で総額 1,110 億円の維持・更新コストを要すると試算されています。しかし、改修等の基本的な方針に則って長寿命化に取り組んだ場合、今後 45 年間で要する維持・更新コストは 191 億円抑えた総額 919 億円まで縮減されます。このため、本市の学校施設の維持・更新において、長寿命化に取り組むことで得られるコスト縮減の効果は大きいと考えます。

しかしながら、45 年間で 919 億円の維持・更新コストを要するのは、過去の施設関連経費と比較しても非常に多大なコストとなっています。なお、実施計画では、当面の間、過去の施設関連経費に合わせた 7.0 億円/年に合わせて部位修繕を行っていくこととしていますが、その後、大規模改造や長寿命化改修、改築による多大なコストがかかる見込みとなっています。そのため、再編の検討と合わせて、延床面積の総量の削減による一層のコスト削減が必要となります。

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1. 情報基盤の整備と活用

本市では、学校施設の効率的な維持管理・更新の推進と、将来の学校施設のあり方の検討を推進するために、桑名市公共施設等総合管理計画の方針に基づいて、学校施設の状況について、情報の一元化と共有化を図ります。

7-2. 推進体制等の整備

本計画を継続的に運用するために、本計画に基づく主要な取り組みを「管理・点検」、「改修等の実施」、「学校施設の規模・配置の適正化」に分類し、それぞれの役割を担う者が中心となって各取り組みを推進します。

分類	項目	内容	役割を担う者
管理・点検	周期点検	<ul style="list-style-type: none">・建築基準法第12条に基づく定期点検・本計画の見直し、改定に係る劣化状況調査の実施・機械設備等の保守点検の実施	桑名市教育委員会
	日常的な管理・点検	<ul style="list-style-type: none">・日常点検の実施及び不具合の報告（機械設備等の故障、雨漏り、漏水等）・学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックに基づく非構造部材の点検	各学校施設管理者
	学校施設データベースの管理	<ul style="list-style-type: none">・管理・点検に関する報告事項等の記録、管理	桑名市教育委員会
改修等の実施	施設整備計画の作成	<ul style="list-style-type: none">・義務教育諸学校等施設の整備事業に対する国庫補助（文部科学省）に係る施設整備計画の作成	桑名市教育委員会
学校施設の規模・配置の適正化	小中一貫教育に適した施設形態のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none">・小中一貫教育に適した施設形態のあり方の検討の推進・良好な学習環境の構築に関する方策検討	桑名市教育委員会他
	就学前施設のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none">・就学前施設のあり方の検討の推進	桑名市教育委員会他

7-3. フォローアップ

本計画の進捗状況の確認は、本計画の見直し・改定に合わせて行うことを基本とします。ただし、実施計画に示した改修等の事業を期間内に完了することが難しいと判断した場合は、義務教育諸学校等施設の整備事業に対する国庫補助（文部科学省）に係る施設整備計画の見直しをもって対応することとします。

なお、本計画の進捗状況の管理・評価については、学校施設の整備水準の状況及び施設総量の削減状況により判断することが可能ですが、双方とも、小中一貫教育に適した施設形態のあり方の検討・就学前施設のあり方の検討について、方向性が定かでない状況では定量的な指標を設けることは困難です。そのため、本計画の計画期間においては、実施計画の実施状況を本計画の進捗状況の管理・評価の基準とすることとします。

編集・発行

桑名市教育委員会事務局